

[illegible]

設計内訳書（町道除草）

工事名	令和4年度 町道及び法面除草業務委託				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 道路維持		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
道路維持								
			式	1				
植栽維持工								
			式	1				
樹木・芝生管理工								
			式	1				
抜根除草		施工内容:植込み地,施工規模:1000m2以上,施工場所別補正:供用区間 標準(歩道及び交通島)						単 1号
			m2	39				
防除		薬剤種類:スミチオン,施工内容:中木樹高200cm以上300cm未満,施工規模:50本以上,時間節約補正:無し,夜間作業補正:無し,施工場所別補正:供用区間 標準(歩道及び交通島)						単 2号
			本	346				
除草工								
			式	1				
道路除草工								
			式	1				
道路除草(複合)		作業形態:除草						単 3号
			m2	58,900				
除草処分								単 4号
			kg	50,750				
仮設工								
			式	1				
交通管理工								
			式	1				
交通誘導警備員								単 5号
			人日					
直接工事費								
			式	1				

設計内訳書（町道除草）

工事名	令和4年度 町道及び法面除草業務委託				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 道路維持		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
共通仮設								
			式	1				
共通仮設費（率計上）								
			式	1				
純工事費								
			式	1				
現場管理費								
			式	1				
工事原価								
			式	1				
一般管理費等								
			式	1				
工事価格								
			式	1				
消費税額及び地方消費税額								
			式	1				
工事費計								
			式	1				

設計内訳書（法面除草）

工事名	令和4年度 町道及び法面除草業務委託				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 植栽		
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
植栽								
		式		1				
公園植栽工								
		式		1				
公園除草工								
		式		1				
人力除草								単 6号
		m2		3,100				
機械除草								単 7号
		m2		83,100				
寄植剪定								単 8号
		m2		3,100				
公園外への運搬								単 9号
		台		38				
刈草除草処分								単 10号
		kg		39,500				
直接工事費								
		式		1				
共通仮設								
		式		1				
共通仮設費（率計上）								
		式		1				
純工事費								
		式		1				
現場管理費								
		式		1				

設計内訳書（法面除草）

[illegible]

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月		2022. 04	
						歩掛適用年月		2022. 04	
						労務調整係数		1.000-00000 0.0 0	
単 1号	抜根除草	施工内容:植込み地,施工規模:1000m2以上,施工場所別補正:供用区間 標準(歩道及び交通島)	単位	m2	単位数量	1	単価		
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要		
植樹管理(抜根除草)		植込み地,1000m2以上,無,無,供用区間 標準(歩道及び交通島)					単 11号		
			m2	1					
合計									
単価							円／m2		

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月		2022. 04	
						歩掛適用年月		2022. 04	
						労務調整係数		1.000-00000 0.0 0	
単 2号	防除	薬剤種類:スミチオン, 施工内容:中木樹高200cm以上300cm未満, 施工規模:50本以上, 時間制約補正:無し, 夜	単位	本	単位数量	1	単価		
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要		
植樹管理(防除)(高木・中木・低木)			本	1			単 12号		
合計									
単価							円／本		

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月	2022. 04	
						歩掛適用年月	2022. 04	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 3号	道路除草(複合)	作業形態:除草	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬		有り,タンクトラック(オンロード・ディーゼル・2t積), 11.5km以下, 全ての費用						
			m2	1				
合計								
単価							円／m2	

1 次単価表

1 次単価表						単価使用年月		2022. 04	
						歩掛適用年月		2022. 04	
						労務調整係数		1. 000-00000 0. 0 0	
単 4号	除草処分		単位	kg	単位数量	1	単価		
名 称 ・ 規 格		条 件	単位	数量	単価	金額	摘 要		
処分費(t)		無					単 13号		
			t	1					
合 計									
単 価							円／kg		

1 次単価表

						単価使用年月	2022. 04	
						歩掛適用年月	2022. 04	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 5号	交通誘導警備員		単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B							単 14号	
			人日					
合計								
単価							円／人日	

1 次単価表

						単価使用年月	2022. 04	
						歩掛適用年月	2022. 04	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 6号	人力除草		単位	m2	単位数量	1, 000	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
人力除草							単 15号	
			m2	1, 000				
集草							単 16号	
			m 2	1, 000				
合計								
単価							円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月	2022. 04	
						歩掛適用年月	2022. 04	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 7号	機械除草		単位	m2	単位数量	1, 000	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
機械除草 I (肩掛式)							単 17号	
			m 2	1, 000				
集草							単 16号	
			m 2	1, 000				
合計								
単価							円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月	2022. 04	
						歩掛適用年月	2022. 04	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 8号	寄植剪定		単位	m2	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
植樹管理(寄植せん定)		低木, 1000m2以上, 無, 無, 供用区間 標準(歩道及び交通島)					単 18号	
			m2	100				
合計								
単価							円／m2	

1 次単価表

						単価使用年月	2022. 04	
						歩掛適用年月	2022. 04	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 9号	公園外への運搬		単位	台	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
トラック2tによる公園外への運搬		有, 11.2km以下					単 19号	
			台	1				
合計								
単価							円／台	

1 次単価表

						単価使用年月	2022. 04	
						歩掛適用年月	2022. 04	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 10号	刈草除草処分		単位	kg	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費(t)		無					単 13号	
			t	1				
合計								
単価							円／kg	

- 9 -

七ヶ浜町

2 次単価表

						単価使用年月	2022. 04	
						歩掛適用年月	2022. 04	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 11号	植樹管理(抜根除草)	植込み地, 1000m2以上, 無, 無, 供用区 間 標準(歩道及び交通島)	単位	m2	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
道路植栽工 植樹管理 除草 抜根除草 植込み地								
			m2	100				
合計								
単価							円／m2	

- 10 -

七ヶ浜町

2次単価表

						単価使用年月	2022. 04	
						歩掛適用年月	2022. 04	
						労務調整係数	1.000-00000	0.0 0
単 12号	植樹管理(防除)(高木・中木・低木)		単位	本	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
薬剤 スミチオン								
			本	3.2				
道路植栽工 植樹管理 防除 中木 樹高200以上300未満								
			本	100				
諸雑費(まるめ)								
			式	1				
合計								
単価							円／本	

2次単価表

						単価使用年月	2022. 04	
						歩掛適用年月	2022. 04	
						労務調整係数	1.000-00000	0.0 0
単 13号	処分費(t)	無	単位	t	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 宮城東部衛生処理センター								
			kg	100				
合計								
単価							円／t	

2次単価表

						単価使用年月	2022. 04	
						歩掛適用年月	2022. 04	
						労務調整係数	1.000-00000	0.0 0
単 14号	交通誘導警備員B		単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B								
			人					
合計								
単価							円／人日	

單價使用年月	2022.04
步掛適用年月	2022.04
勞務調整係數	1.000-00000 0.0 0

- 13 -

七ヶ浜町

單価使用年月	2022.04
歩掛適用年月	2022.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

- 14 -

七ヶ浜町

2次単価表

						単価使用年月	2022. 04	
						歩掛適用年月	2022. 04	
						労務調整係数	1.000-00000	0.0 0
単 17号	機械除草Ⅰ（肩掛式）		単位	m 2	単位数量	1,000	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
土木一般世話役								
			人					
特殊作業員								
			人					
普通作業員								
			人					
軽作業員								
			人					
草刈機〔肩掛式〕 カッタ径255mm								
			日					
諸雑費(率+まるめ)								
			式	1				
合計								
単価							円／m 2	

2次単価表

						単価使用年月	2022. 04	
						歩掛適用年月	2022. 04	
						労務調整係数	1.000-00000	0.0 0
単 18号	植樹管理(寄植せんだ)	低木, 1000m2以上, 無, 無, 供用区間 標準(歩道及び交通島)	単位	m2	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
道路植栽工 植樹管理 寄植せんだ 低木(株物)								
			m2	100				
合計								
単価							円／m2	

2次単価表

						単価使用年月	2022. 04	
						歩掛適用年月	2022. 04	
						労務調整係数	1.000-00000	0.0 0
単 19号	トラック2tによる公園外への運搬	有, 11.2km以下	単位	台	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
トラック〔普通型〕 2t積		0, 岩石工の割増対象にしない, 普通, 0時間, 交替制を適用しない, 0, しな い, しない, 0時間					単 20号	
			時間					
合計								
単価							円／台	

— 特記仕様書 —

施工条件明示書

工事番号	七建第22-19号	工事名	令和4年度 町道及び法面除草業務委託	事務所名	宮城県セツ浜町 建設課						
項	目	条	件	内	容	施	工	方	法	備	考
1	共通仕様書の適用	本工事は、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用するほか、本特記仕様書により施工するものとする。 仕様書の記載内容の優先は、「特記仕様書」「共通特記仕様書」「共通仕様書」の順とする。									
2	主任技術者及び監理技術者(以下、配置技術者という。)の配置										
(1) 現場施工に着手する日の指定 (配置技術者の配置要件の特例) ※平成25年4月1日以降適用「現場施工の着手日を指定した 工事における配置技術者の配置要件の特例について」		☒ ある ☒ ない ☒ ない	令和 年 月 日 (「3 工程関係」に条件がない場合は、期日以前の着手も可能) 請負者が着手日を選択出来る工事(フレックス工事) 契約日から〇〇日以内 土木工事共通特記仕様書第1編1-1-4によること。 請負者は、現場施工に着手する日の指定がない限り、原則として、契約書に定める工期の初日から30 日以内に現場施工に着手しなければならない。(共通仕様書第1編共通編第1章総則1-1-8) 上記現場施工に着手する日の前日までの期間において、工事準備等を含め工事現場が不稼働であることが明確な場合 は、配置技術者の工事現場への専任は要しない。 出納局契約議ホームページ参照のこと。http://www.pref.miyagi.jp/keiyaku/kk50.htm								
3	工程関係										
(1) 関連工事による施工時期の調整		☒ ある ☒ ない									
(2) 施工時期による制限		☒ ある ☒ ない									
(3) 関係機関等との協議の未成立		☒ ある ☒ ない									
(4) 関係機関等との協議結果、特定条件の付加		☒ ある ☒ ない	草刈りの処理について 乾燥後、運搬処理をおこなう事								
4	公害対策関係										
(1) 施工方法、機械施設、作業時間等の制限		☒ ある ☒ ない	作業時間の制限について 通動、通学時間帯は避けること								
5	安全対策関係										
(1) 交通安全施設等の指定		☒ ある ☒ ない	交通安全の確保について 道路等では交通誘導員を配置する事								
(2) 占用施設物との近接工事による 施工方法、作業時間の制限		☒ ある ☒ ない									
6	排水工関係										
(1) 濁水、湧水処理のための特別な対策の必要性		☒ ある ☒ ない									
7	建設副産物対策関係										
(1) 共通事項		下記の処理・処分は設計積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、下記によらない場合は、監督職員と協議すること。また、処理・処分に先立ち処分場等の受入れの可否を確認すること。なお、廃棄物の処理に当たっては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守すること(環境省または循環型社会推進課のHPを参照)。									
		処理・処分する場所		処理・処分方法		距離		制限時間			
		工事現場内及び工事現場間で再利用する場合は、施工管理及び契約方法等について、施工計画打合せ時に監督職員と協議すること。									
(2) 建設発生土 (建設汚泥)	処理・処分	☒ ある ☒ ない									
(3) 建設発生土以外の 建設副産物	処理・処分	☒ ある ☒ ない	コンクリート塊	☒ ある ☒ ない			km以下	時 分 ～ 分			
		☒ ある ☒ ない	アスファルト塊	☒ ある ☒ ない			km以下	時 分 ～ 分			
		☒ ある ☒ ない	建設発生木材	☒ ある ☒ ない			km	時 分 ～ 分			
		☒ ある ☒ ない	建設汚泥	☒ ある ☒ ない			km	時 分 ～ 分			
		☒ ある ☒ ない	その他	☒ ある ☒ ない	宮城県東部衛生処理センター		11.2 km	9 時 00 分 ～ 17 時 0 分			
(4) 再生材の利用		☒ ある ☒ ない	種類・数量								
8	工事現場のイメージアップ										
		☒ ある ☒ ない	内容 イメージアップの具体的な実施内容、実施期間については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。								
9	品質証明										
(1) 品質証明書および施工プロセス品質確認 チェックリストの対象		☒ ある ☒ ない	請負工事費が、1億5千万円以上の工事および発注者が必要と認める工事。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。								
(2) 施工プロセス品質確認チェックリストの対象		☒ ある ☒ ない	上記に該当せず、請負工事費が1億円以上の工事。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-9および品質証明実施要領によること。								
10	標準的な設計図書による発注方式										
		☒ ある ☒ ない	土木工事共通特記仕様書第3編1-1-14によること。								
11	資材関係										
(1) 生コンクリート		生コンクリートの使用に当たっては、「宮城県生コンクリート品質管理監査会議」が交付する「品質管理監査合格証」を有する工場の製品、又は同等以上の品質管理を行っていることが認められる工場の製品を使用すること。									
(2) 購入土		購入土を使用する場合は、材料承諾時に「採石法第33条による採取計画認可書の写し」、又は「砂利採取法第16条の採取計画認可書の写し」を提出すること。									
(3) 宮城県グリーン製品の利用		必須	1.植生基盤材等、視線誘導標、型枠用合板は、原則として宮城県グリーン製品を用いること。								
「宮城県グリーン製品」利用推進指針によること。		☒ ある ☒ ない	2. 盛土材、埋め戻し材								
「宮城県グリーン製品」を使用した場合は、請負者は環境政策課HPより「チェックリスト」をダウンロードし、使用材料や数量等を入力後、工事完了後に監督職員に提出(電子メール)すること。		☒ ある ☒ ない	3. その他()								
		☒ ある ☒ ない	4. その他()								
(4) 現場吹付法砕工		吹付モルタルにおける圧縮強度の規格値は、18N/mm2以上とする。									
12	その他										
(1) 舗装の下請制限について		☒ ある ☒ ない	土木工事共通特記仕様書第1編1-1-3によること。								
(2) 「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における 工事費内訳調査」の対象の有無		☒ ある ☒ ない	本工事は「ダンプ土砂運搬等下請を行う工事における工事費内訳調査」の対象工事であり、請負者は、調査票等に必要事項を正確に記入し発注者に提出する他、ダンプ土砂運搬等下請契約に関する関係書類を提出すること。 請負者が本工事の一部について下請契約を締結する場合には、請負者は、当該工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む)も同様の義務を負う旨を周知すること。								
(3) 三者会議の対象の有無		☒ ある ☒ ない	本工事は、工事着手前等に当該工事の発注者、施工者、詳細設計等を担当した設計者が参加して、設計図書と現場の整合性の確認及び設計意図の伝達等を行う「三者会議」を設置する対象工事である。 土木工事共通特記仕様書第3編1-1-5によること。								
(4) 貸与資料の有無		☒ ある ☒ ない	本仕様書によるもののほか工事施工に関して必要な資料として工事契約後下記の資料を貸与する。 貸与資料()								
(5) 発注者支援(工事監督支援業務)対象の有無		☒ ある ☒ ない	工事監督支援業務の受注者が現場監督支援する場合、工事請負者に対し「工事打合せ簿」により担当技術者(所属会社等名・氏名)の通知を行うこと。								
(6) 工事写真の電子化の対象の有無		☒ ある ☒ ない	本工事の工事写真の作成は、原則として、デジタル写真管理情報基準(案)に基づき電子とすること。ただし、予定価格が8,000万円未満の場合は、監督員との協議により、従来の紙による作成も認めることとする。								
(7) 工事実績情報システム(コリンズ)登録		請負者は、工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し登録申請を行うこと。									
(8) 工事書類の簡素化の試行について		☒ ある ☒ ない	1. 本工事は、工事書類の簡素化を目的とした試行対象工事である。 2. 「宮城県土木部における工事書類簡素化一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿、材料確認書、段階確認書、立会願、夜間・休日作業届の書類を提出については、電子メール活用を基本とする。 3. これらに定められていない場合は、監督職員と協議するものとする。								

東日本大震災に伴う特例制度

項	目	条	件	内	容	施	行	方	法		備	考
13 積算基準及び設計単価の適用期日												
(1) 積算基準及び設計単価の適用について	○ある	●ない		積算基準及び設計単価は公告日の前月の基準及び単価としている。								
(2) 工事請負契約締結後における設計単価の変更	○ある	●ない		本工事は、当初工事請負契約締結後において、契約日を基準日として設計単価の設計変更を行うこととする。 なお、設計変更の対象は、資材単価・労務単価及び機械単価等の設計単価とする。								
14 被災地以外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の運用												
(1) 労働者確保に関する積算方法の試行工事	○ある	●ない		1 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用(以下「実績変更対象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、宮城県土木部においては土木工事標準積算基準(宮城県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の工事」である。 営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費 労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用 2 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(宮城県土木部においては、土木工事標準積算基準に基づき算出した額)における実績変更対象間接費の割合は次のとおりである。 1) 共通仮設費(率分)に占める実績変更対象間接費(労働者送迎費、宿泊費、借上費)の割合：0.00% 2) 現場管理費に占める実績変更対象間接費(募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、0.00% 通勤等に要する費用)の割合： 3 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。)を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。 4 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。 5 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象間接費について実際に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、宮城県土木部においては土木工事標準積算基準(宮城県土木部)に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。 6 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合については、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。 7 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。								
(2) 労働者宿舎設置に関する積算方法の試行工事	○ある	●ない		本工事は、「労働者宿舎設置に関する試行要領」(以下試行要領)の対象工事である。 労働者宿舎の設置を希望する場合については、「試行要領」に基づき監督職員と事前に協議すること。								
15 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更												
(1) 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更	○ある	●ない		下記の建設資材は、通常地域内から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。また、購入費及び輸送費に要した費用については、証明書類(契約書及び納品書等)を添付するものとする。なお、添付する証明書類(契約書及び納品書等)は原本を提示(写しの提出)とし、受注者名、納品者名、使用資材名、規格・形状、使用(納品)日、使用(納品)数量等が記載されている物を監督員に提出し、その費用について設計変更することとする。 購入費の対象は、生コンクリート・アスファルト合材・石材等(山砂、碎石、捨石、被覆石等)とする。 輸送費の対象は、仮設材(鋼矢板等)とする。 受注者は、購入費及び輸送費を変更したい場合は、「工事打合せ簿」に次の事項を記載し発注者に提出し協議するものとする。 1 地域内及び基地に、建設資材がないことを証明する資料(打合せメモ等) 2 遠隔地から購入及び輸送する建設資材の名称・規格及び製造・生産工場(使用材料の建設資材名及び規格・形状等の証明資料「品質証明」) 3 遠隔地から建設資材を購入及び輸送する理由 4 製造・生産工場を選定した理由 5 見積り書 6 その他、必要と思われる事項								
16 施工箇所が点在する工事の間接費の積算												
(1) 施工箇所が点在する工事積算方法の試行の対象工事	○ある	●ない		本工事は、施工箇所が点在する工事であり、共通仮設費及び現場管理費について標準積算と施工実態に乖離が考えられるため、「○○地区(施工箇所○○、○○)、△△地区(施工箇所○○)、□□地区(施工箇所○○)(以下、対象地区という)」ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事積算方法の試行」の対象工事である。 本工事における共通仮設費の金額は、対象地区毎に算出した共通仮設費を合計した金額とする。また、現場管理費の金額も同様に、対象地区毎に算出した現場管理費を合計した金額とする。なお、共通仮設费率及び現場管理费率の補正(大都市、施工地域等)については、対象地区毎に設定する。								
17 その他												
(1) 機械損料の補正について	○ある	●ない		本工事で使用するブルドーザ(リッパ装置付きブルドーザを除く)、バックホウ、ダンプトラック(建設専用ダンプトラックを除く)については運転1時間(日)当たりの損料に105/100 を乗じている。								
(2) 土砂等建設資材を供給元で引取する場合の積算の取扱	○ある	●ない		・本工事の施工において、調達(購入)する予定の○○の設計単価は、現場持込価格(単価)としている。 ただし、契約後、施工計画に基づき、○○の調達条件について異なる場合は、監督職員と協議すること。 ・資材搬入において、標準作業以外の作業(現場外の仮置き等)が生じる場合は、監督職員と協議すること。								
(3) 東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について	○ある	●ない		間接工事費(共通仮設費及び現場管理費)について、工事量の増大による資材やダンプトラック等の不足による作業効率の低下等により現場の実支出が増大し、積算基準による積算とかけ離れたことが確認されたため、積算基準書等により各工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設费率及び現場管理费率に、それぞれ以下の補正係数を乗じている。 補正係数 共通仮設費：1.5 現場管理費：1.2								

特記事項

1 追加事項1			
(1) 追加 刈草の処理方法について	宮城県東部衛生処理センターには、湿潤状態ではなく、乾燥状態にして運搬する事	ストック等を行い、乾燥させる	
(2) 追加 砕石飛散防止について	民家・道路沿いの業務を行う際は、砕石等飛散防止対策を行う事		
(3) 追加 処理費について	処理費の増額は認めない		
(4) 追加 作業期間について	年2回の除草作業は、前期5月～7月、後期9月～11月の期間で行う事		
(5) 追加 打合せ協議について	双方で、業務内容を確認するために、契約後・前期作業の前・後期作業の前に行う事。 その他、必要に応じ行うこととする。		
(6) 追加 業務計画書の提出について	工程計画、安全管理(飛散防止や第三者への配慮など)、作業員への教育、緊急連絡体制などの内容について、着手前に発注者へ提出する事		
(7) 追加 交通安全について	道路除草については車両規制や歩行者安全確保のため交通誘導員を1日当たり1名配置を検討している。なお交通誘導員の人数は標準作業量より日数を求め算定している。		
2 追加事項2			
(2) 追加 薬剤散布回数について	桜への薬剤散布回数は年2回とする。		
(3) 追加 薬剤散布前確認について	散布前に製品安全データシートを町へ提出し確認を受けること。 また、農業管理指導士の認定を受けた者が指導を行うこと。		
(4) 追加			
(5) 追加			
3 追加事項3			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
4 追加事項4			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
5 追加事項5			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
6 追加事項6			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
7 追加事項7			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
8 追加事項8			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			
9 追加事項9			
(1) 追加			
(2) 追加			
(3) 追加			
(4) 追加			
(5) 追加			

令和4年度

町道及び法面除草業務委託

(町道除草)

数量計算書

七ヶ浜町

町道・町道法面除草 数量総括表

道 路 除 草

番号	除 草 場 所	機械除草(m ²)	抜根除草(m ²)	桜防除(本)
I	町道除草	43,322	－	－
	A) 七ヶ浜縦断線	－	－	328
	B) パシフィックライン	－	39	12
II	法面除草	15,628	－	6
	合計	58,950	39	346
	設計数量	58,900	39	346

機械除草処理換算※ 0.86kg/m² × 58,900 m² ÷ 50,700 kg

人力抜根除草処理換算※ 1.35kg/m² × 39 m² ÷ 50 kg

処理換算合計数量 50,750 kg

※ 建設省仙台工事事務所業務報告書参照

町道・町道法面除草 数量計算書①

I 町道除草（機械除草）

番号	名 称	延 長 (m)	刈 幅 (m)	片側or両側	除草面積 (㎡)	年 回 数
1	七ヶ浜横断線	1,950	1.0	2	3,900	2
1'	七ヶ浜横断線	287	1.0	1	287	2
2	君ヶ岡線	1,470	1.0	2	2,940	2
2'	君ヶ岡線	80	3.0~0	1	120	2
3	小田小友線	860	1.0	2	1,720	2
4	浜辺線	540	1.0	2	1,080	2
5	小田線	180	1.0	2	360	2
6	要害1号線	170	1.0	2	340	2
7	笠岩線	540	1.0	2	1,080	2
8	野山上納線	300	3.0	1	900	2
9	松ヶ浜謡線	250	1.0	2	500	2
10	東君ヶ岡線	560	1.0	2	1,120	2
11	遠山線	32	2.2	1	70	2
12	西浦田線	350	1.0	2	700	2
13	代ヶ崎浜細田線	740	1.0	2	1,480	2
14	高山2号線	1029	1.0	2	2,058	2
15	久保線	700	0.5	2	700	2
16	県道塩釜七ヶ浜多賀城線	47	4.0	1	188	1
17	笹山線(両側)	531	1.0	2	1,062	2
	笹山線(片側)	216	1.0	1	216	2
18	笹山団地支線 1号線	201	1.0	2	402	2
19	笹山団地支線 2号線	266	1.0	2	532	2
	合 計				21,755	㎡
	年間除草作業数量 (年1回分+年2回分)				43,322	㎡

II 町道法面除草

番 号	名 称		除草面積 (㎡)	年 回 数
1	遠山一丁目法面	別紙計算書の通り	971	2
1'	遠山一丁目法面	別図面のとおり	37	2
2	遠山三丁目法面	別紙計算書の通り	865	2
3	遠山五丁目法面	別紙計算書の通り	389	2
4	東宮浜緑地帯	別紙計算書の通り	991	2
5	松ヶ浜漁港前法面	別紙計算書の通り	333	2
6	吉田浜野山法面	別図面のとおり	510	2
7	要害三号線法面	別図面のとおり	300	2
8	七ヶ浜縦断線法面	別図面のとおり	1,296	2
9	松ヶ浜西原	別図面のとおり	265	2
10	君ヶ岡線法面	別図面のとおり	148	2
11	笹山線法面	別図面のとおり	584	2
13	境山一丁目法面	別図面のとおり	282	2
14	境山一丁目法面	別図面のとおり	23	2
15	要害五号線法面	別図面のとおり	60	2
16	要害六号線法面	別図面のとおり	144	2

番号	名 称	延 長 (m)	刈 幅 (m)	片側or両側	除草面積 (㎡)	年 回 数
12	湊松ヶ浜海岸線	597	1.0	1	597	2
					19	2

	合 計				7,814	㎡
	年間除草作業数量				15,628	㎡

町道・町道法面除草 数量計算書②

A) 桜防除(町道・法面内)

サクラ 高木 幹回り60cm未満
年2回

Ⅲ 七ヶ浜縦断線

164 本

164 本
328 本

Ⅳ パシフィックライン

6 本

6 本
12 本

Ⅱ 遠山三丁目法面

3 本

3 本
6 本

合計

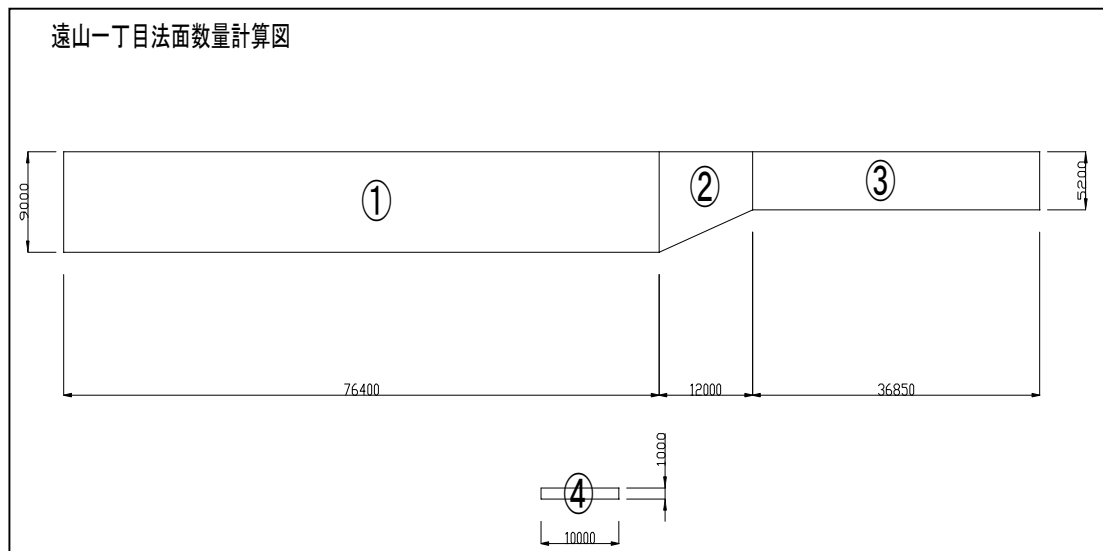
346 本

B) 抜根除草

町道-①⑨ パシフィックライン(町道)

1.ILB部	4.7 ×	1.2 ×	3 ケ +	3.2 ×	1.2	=	20.8 m ²
2.同上	(1.2 ×	1.2 ×	3.14) ÷	4 ×	2 ケ	=	2.3 m ²
3.同上	12 ×	1.3				=	15.6 m ²
					小計	=	38.7 m ²
						≒	39.0 m ²

Ⅱ 町道法-① 遠山一丁目法面数量計算書



$$\textcircled{1} \quad 9.0 \times 76.4 = 687.6 \text{ m}^2$$

$$\textcircled{2} \quad ((9.0 + 5.2) \div 2.0) \times 12.0 = 85.2 \text{ m}^2$$

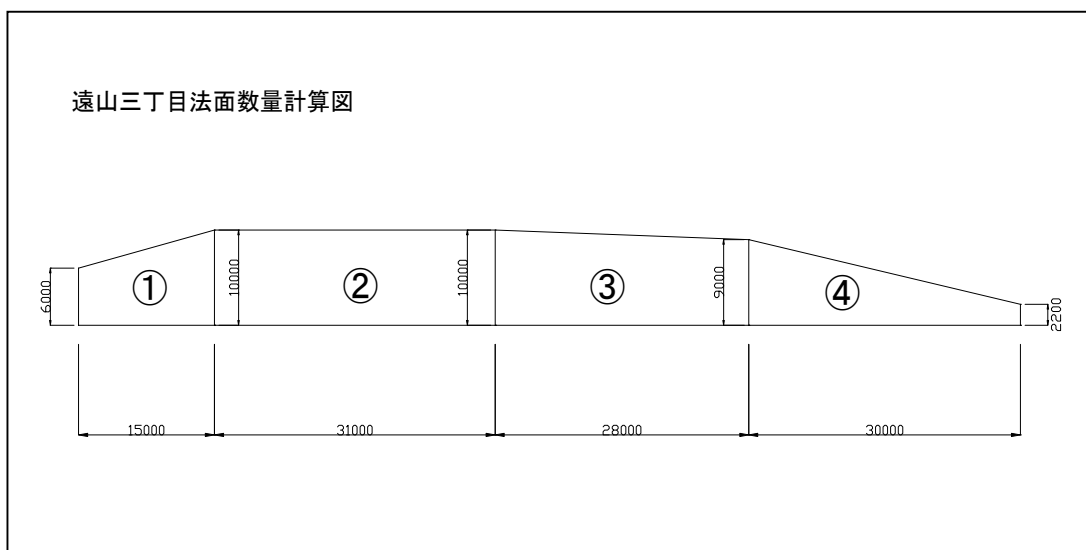
$$\textcircled{3} \quad 5.2 \times 36.9 = 191.9 \text{ m}^2$$

$$\textcircled{4} \quad -4.0 + 10.0 \times 1.0 = 6.0 \text{ m}^2$$

$$\text{合計} \quad 970.7 \text{ m}^2$$

$$971.0 \text{ m}^2$$

Ⅱ 町道法-② 遠山三丁目法面数量計算書



$$\textcircled{1} ((6.0 + 10.0) \div 2.0) \times 15.0 = 120.0 \text{ m}^2$$

$$\textcircled{2} 10.0 \times 31.0 = 310.0 \text{ m}^2$$

$$\textcircled{3} ((10.0 + 9.0) \div 2.0) \times 28.0 = 266.0 \text{ m}^2$$

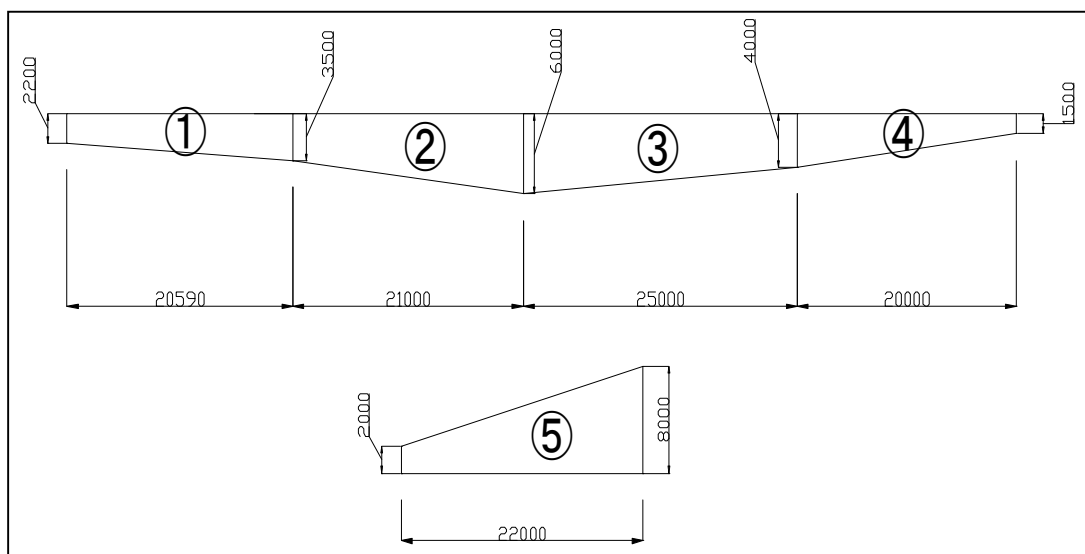
$$\textcircled{4} ((9.0 + 2.2) \div 2.0) \times 30.0 = 168.0 \text{ m}^2$$

$$\textcircled{5} 1.0 \times 1.0 = 1.0 \text{ m}^2$$

(⑤はコンクリート法枠内の梅の根本)

$$\text{合計} \quad 865.0 \text{ m}^2$$

Ⅱ 町道法-③ 遠山五丁目法面数量計算書



$$\textcircled{1} ((2.2 + 3.5) \div 2.0) \times 20.6 = 58.7 \text{ m}^2$$

$$\textcircled{2} ((3.5 + 6.0) \div 2.0) \times 21.0 = 99.8 \text{ m}^2$$

$$\textcircled{3} ((6.0 + 4.0) \div 2.0) \times 25.0 = 125.0 \text{ m}^2$$

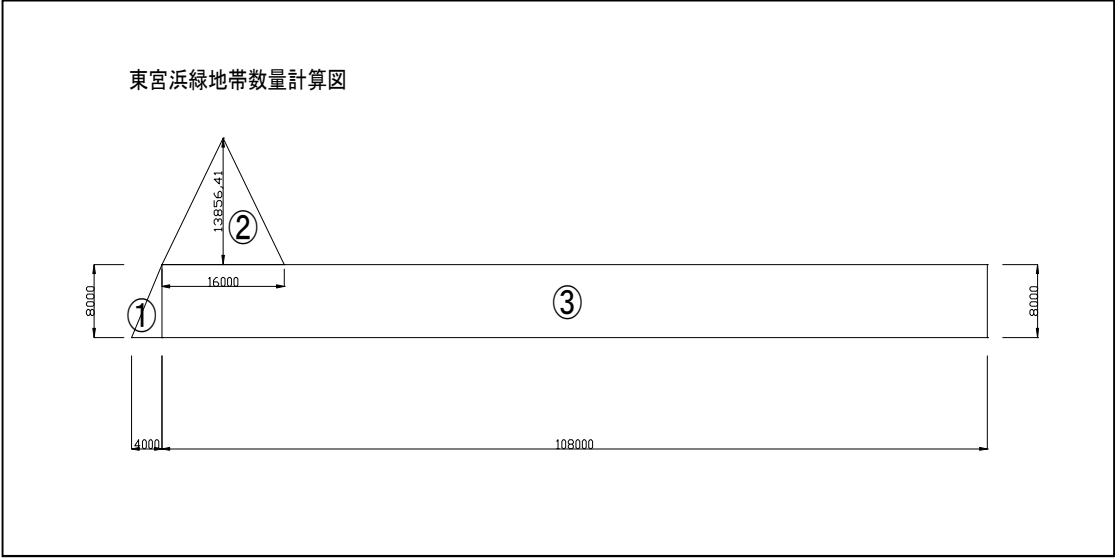
$$\textcircled{4} ((4.0 + 1.5) \div 2.0) \times 20.0 = 55.0 \text{ m}^2$$

$$\textcircled{5} ((8.0 + 2.0) \div 2.0) \times 22.0 = 110.0 \text{ m}^2$$

$$\text{合計} \quad 448.5 \text{ m}^2$$

$$= 449 - 60.0 \text{ (モルタル分)} = 389.0 \text{ m}^2$$

Ⅱ 町道法-④ 東宮浜緑地帯数量計算書



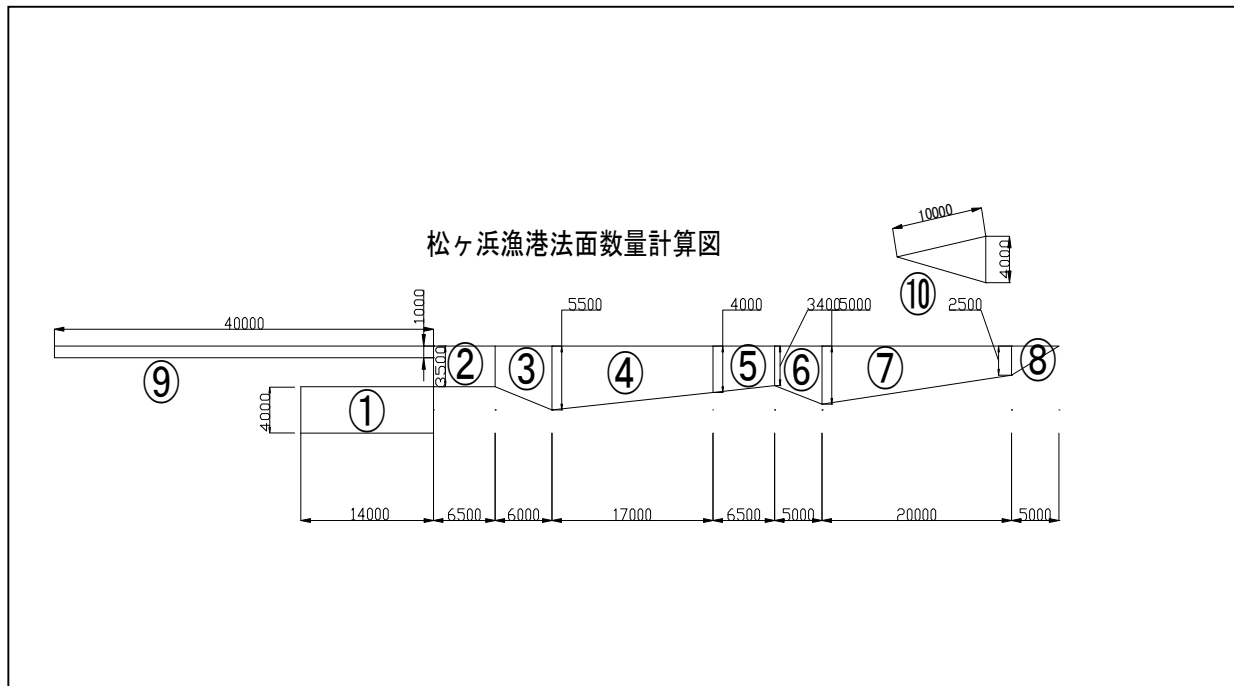
① (4.0 × 8.0) ÷ 2.0 = 16.0 m²

② (13.9 × 16.0) ÷ 2.0 = 111.2 m²

③ 108.0 × 8.0 = 864.0 m²

合計 991.2 m²
991.0 m²

Ⅱ 町道法-⑤ 松ヶ浜漁港前法面数量計算書



$$\textcircled{1} \quad 4.0 \times 14.0 = 56.0 \text{ m}^2$$

$$\textcircled{2} \quad 3.5 \times 6.5 = 22.8 \text{ m}^2$$

$$\textcircled{3} ((3.5 + 5.5) \div 2.0) \times 6.0 = 27.0 \text{ m}^2$$

$$\textcircled{4} ((5.5 + 4.0) \div 2.0) \times 17.0 = 80.8 \text{ m}^2$$

$$\textcircled{5} ((4.0 + 3.4) \div 2.0) \times 6.5 = 24.1 \text{ m}^2$$

$$\textcircled{6} ((3.4 + 5.0) \div 2.0) \times 5.0 = 21.0 \text{ m}^2$$

$$\textcircled{7} ((5.0 + 2.5) \div 2.0) \times 20.0 = 75.0 \text{ m}^2$$

$$\textcircled{8} \quad 2.5 \times 5.0 \div 2.0 = 6.3 \text{ m}^2$$

$$\textcircled{9} \quad 40.0 \times 1.0 = 40.0 \text{ m}^2$$

$$\textcircled{10} (4.0 \times 10.0) \div 2.0 = 20.0 \text{ m}^2$$

$$\text{合計} \quad 373.0 \text{ m}^2$$

$$= 373.0 - \left(\frac{\text{モルタル分}}{20 \times 2.0} \right) = 333.0 \text{ m}^2$$

令和4年度

法面除草（公園緑地・汐見台南法面）

数量計算書

七ヶ浜町

Ⅲ公園緑地法面除草・汐見台法面除草 数量総括表

法 面 除 草

番号	除 草 場 所	人力除草(m ²)	機械除草(m ²)	寄植剪定(m ²)
①公園	汐見台北工区(公園)	1,754	5,950	308
①法	汐見台北工区(法面)	－	40,676	－
①寄植	汐見台内町道寄植剪定	－	－	2,680
②	汐見台南工区(法面)	1,360	25,884	－
③	弥栄公園	－	3,700	－
④	遠山5丁目	－	677	－
⑤	遠山1丁目	－	286	－
⑥	洞坂トンネル(湊・松ヶ浜海岸線)	－	698	151
⑦	花渚浜町営住宅(法面)		990	
⑧	表浜(法面)		4,276	
	合計	3,114	83,137	3,139
	設計数量	(A) 3,100	(B) 83,100	(C) 3,100

集草・運搬 (除草面積総合計:A+B+C) 89,300 m²

機械除草処理換算※ 0.86kg/m² × (B) × 83,100 m² ≒ (b) 71,500 kg

人力除草処理換算※ 1.35kg/m² × (A) × 3,100 m² ≒ (a) 4,200 kg

処理換算運搬合計数量 (b+a) (D) 75,700 kg

前年度実績により・・・設計値の50% × (D) × 75,700 kg ≒ 37,900 kg

公園外への運搬 1,000kg/台 37900kg ÷ 1000kg/台 ≒ 38 台

寄植剪定処理換算※ 1.01kg/m² × (C) × 3,100 m² ≒ (c) 3,100 kg

前年度実績により・・・設計値の50% × (c) × 3,100 kg ≒ 1,600 kg

処理換算合計数量 39,500 kg

※ 建設省仙台工事事務所業務報告書参照

公園緑地法面・汐見台法面除草 集計表

①公園 汐見台北工区(公園)

単位㎡

	人力除草	年間数量	機械除草	年間数量	寄植剪定	年間数量
年2回						
1 展 望 公 園	582	1,164	878	1,756	40	80
2 藤 棚 公 園	35	70	255	510		
3 冒 険 公 園	238	476	919	1,838		
4 う ぐ い す 公 園	22	44	923	1,846	114	228
合 計	877	1,754	2,975	5,950	154	308

①法 汐見台北工区(法面)

	人力除草	年間数量	機械除草	年間数量	寄植剪定	年間数量
年1回						
1) 3 丁 目 法 面			3,420	3,420		
年2回						
2) 1 ~ 7 丁 目 法 面			18,628	37,256		
合 計			22,048	40,676		

①寄植

	人力除草	年間数量	機械除草	年間数量	寄植剪定	年間数量
年2回						
1 マロニエ線					584	1,168
2 プラタナス線					270	540
3 汐見台三丁目16号線					486	972
合 計					1,340	2,680

② 汐見台南工区(飛石防止使用)

	人力除草	年間数量	機械除草	年間数量	寄植剪定	年間数量
年2回						
1 南工区法面(1)			6,100	12,200		
2 南工区法面(年1回)			1,000	1,000		
3 南工区法面(2)	680	1,360	4,750	9,500		
4 南工区法面(年2回)			520	1,040		
5 南工区自然緑地			1,072	2,144		
合 計	680	1,360	13,442	25,884		

公園緑地法面・汐見台法面除草 集計表

③ 弥栄公園

	人力除草	年間数量	機械除草	年間数量	寄植剪定	年間数量
年2回						
① 西 側			1,687	3,374		
② 東 側			163	326		
合 計			1,850	3,700		

④ 遠山5丁目

	人力除草	年間数量	機械除草	年間数量	寄植剪定	年間数量
年2回						
調 整 池 周 囲			103	206		
調 整 池 中 (年 1 回)			471	471		
合 計			574	677		

⑤ 遠山1丁目

	人力除草	年間数量	機械除草	年間数量	寄植剪定	年間数量
年2回						
水 路 周 囲			143	286		
合 計			143	286		

⑥ 洞坂トンネル(湊・松ヶ浜海岸線)

	人力除草	年間数量	機械除草	年間数量	寄植剪定	年間数量
年1回						
洞 坂 ト ン ネ ル 周 辺			698	698	151	151
合 計			698	698	151	151

⑦ 花渚浜町営住宅 法面

	人力除草	年間数量	機械除草	年間数量	寄植剪定	年間数量
年2回						
花 渚 浜 町 営 住 宅			495	990		
合 計			495	990		

⑧ 表浜防潮堤 法面

	人力除草	年間数量	機械除草	年間数量	寄植剪定	年間数量
年2回						
表 浜 防 潮 堤			2,138	4,276		
合 計			2,138	4,276		

① ~ ⑧	人力除草	年間数量	機械除草	年間数量	寄植剪定	年間数量
合 計	1,557	3,114	44,363	83,137	1,645	3,139

①公園 汐見台北工区(公園)

(単位㎡)

①公園-1 展望公園	
人力除草	133 + 74 + 328 + 40 + 7 = 582
機械除草	878 = 878
寄植剪定	40 = 40
①公園-2 藤棚公園	
人力除草	14 + 21 = 35
機械除草	255 = 255
①公園-3 冒険公園	
人力除草	7 + 88 + 11 + 25 + 76 + 31 = 238
機械除草	710 + 209 = 919
①公園-4 うぐいす公園	
人力除草	2 + 9 + 11 = 22
機械除草	409 + 136 + 15 + 363 = 923
寄植剪定	15 + 15 + 84 = 114

①法 汐見台北工区(法面)

①法-1 3丁目法面	
機械除草	3,420 = 3,420
①法-2 1～7丁目法面	
機械除草	3,045 + 1,346 + 453 + 1,171 + 6,525 + 1,068 + 2,013 + 699 + 2,308 = 18,628

①寄植 汐見台内町道寄植剪定

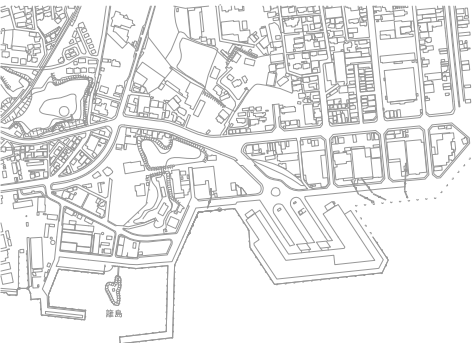
①寄植-1 マロニエ線	
寄植剪定	225 × 2.0 + 67 × 2.0 = 584
①寄植-2 プラタナス線	
寄植剪定	135 × 2.0 = 270
①寄植-3 汐見台三丁目16号線	
寄植剪定	390 × 1.2 + 1.2 × 15 = 486

② 汐見台南工区

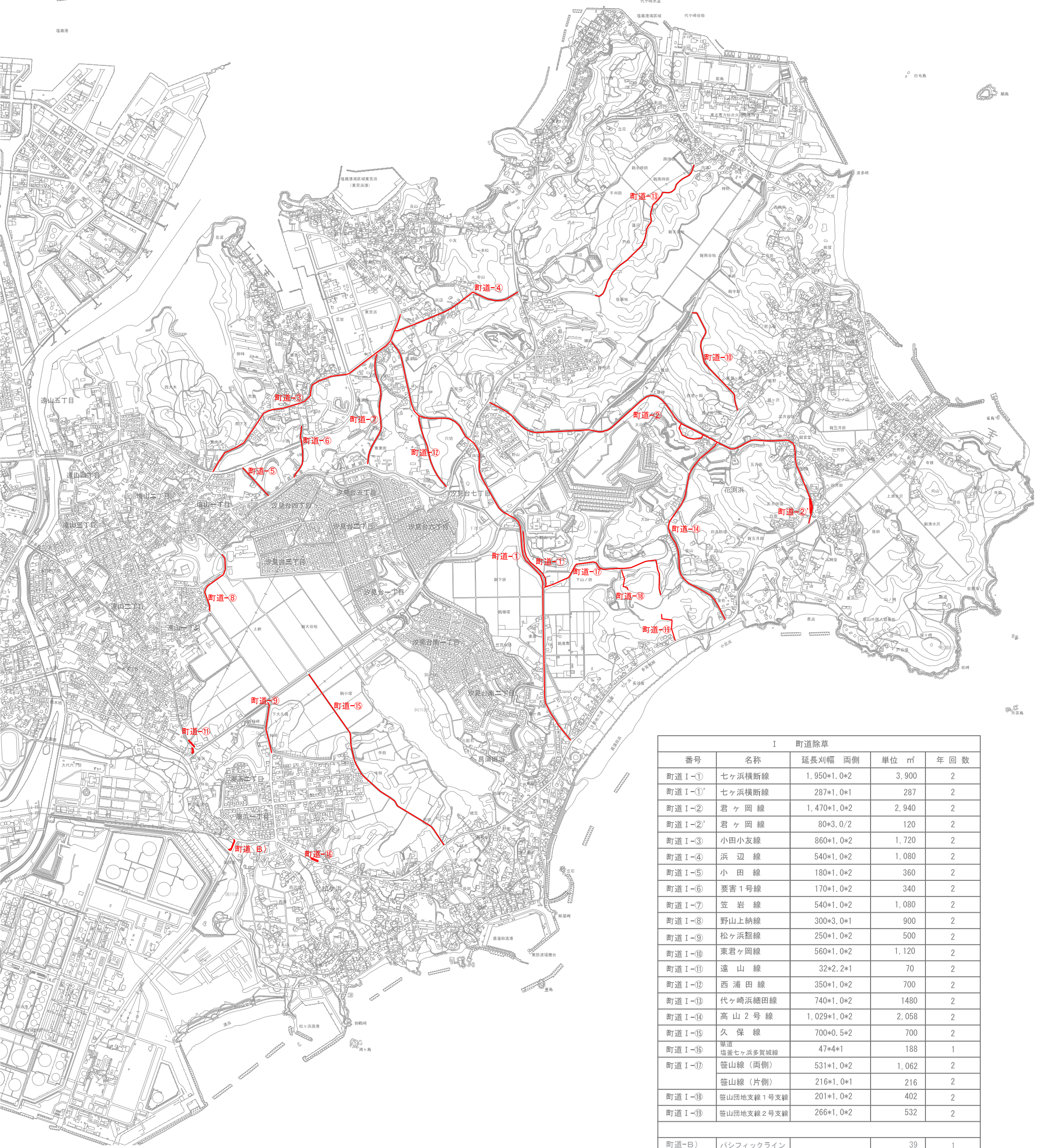
1 南工区法面(1)	
機械除草	6,100 = 6,100
2 南工区法面(年1回)	
機械除草	1,000 = 1,000
3 南工区法面(2)	
機械除草	2,750 + 2,000 = 4,750
人力除草	680 = 680
4 南工区法面(年2回)	
機械除草	520 = 520
5 南工区自然緑地	
機械除草	1,072 = 1,072

⑦ 花渚浜町営住宅

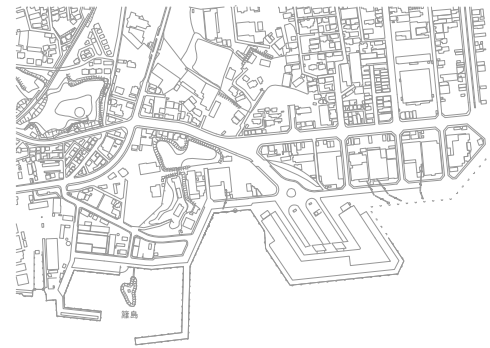
花渚浜町営住宅	
機械除草	15 + 40 + 70 + 330 + 40 = 495



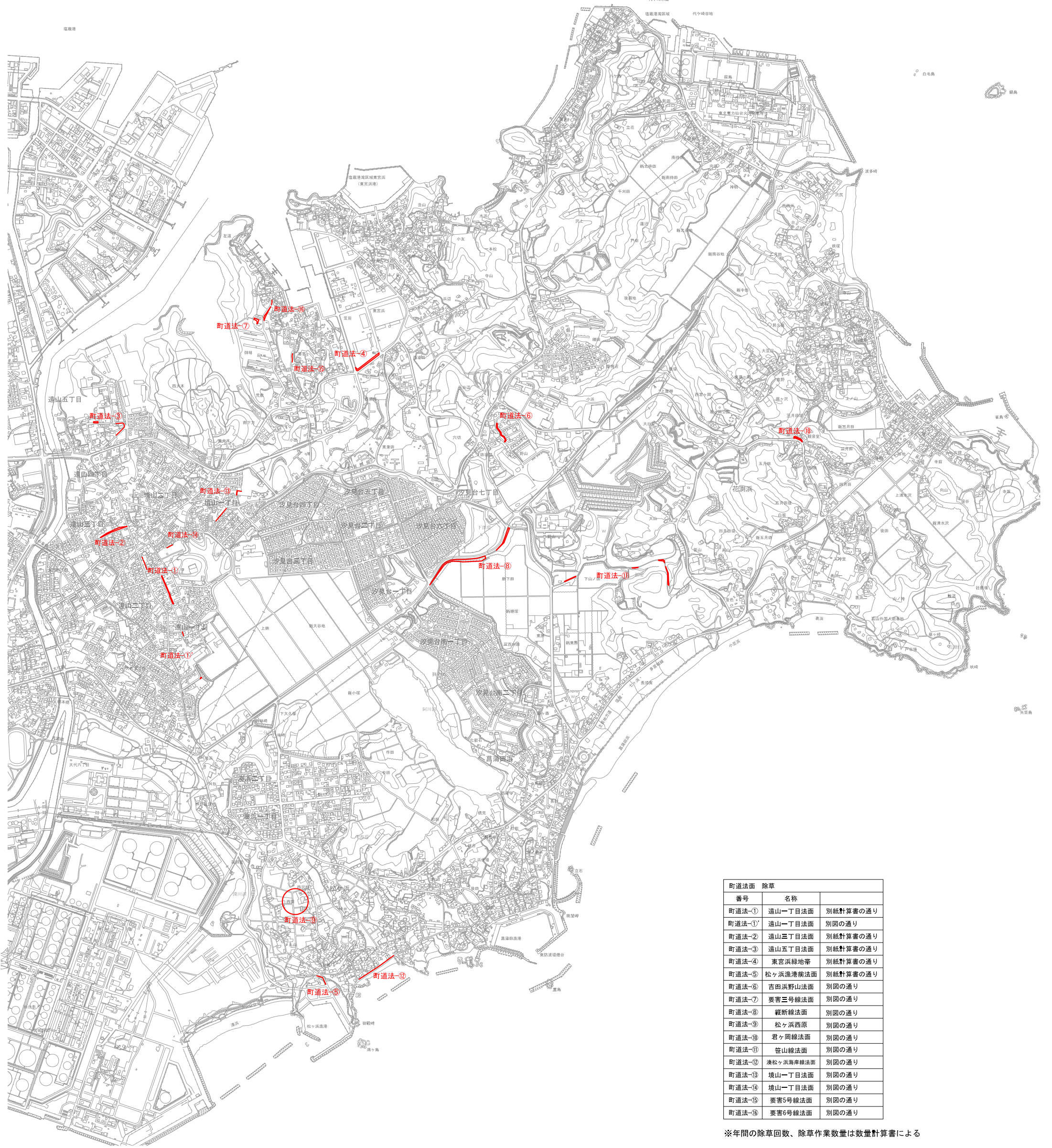
I 町道除草 位置図



I 町道除草				
番号	名称	延長刈幅 両側	単位 m ²	年回 数
町道 I-①	七ヶ浜横断線	1,950*1.0*2	3,900	2
町道 I-①'	七ヶ浜横断線	287*1.0*1	287	2
町道 I-②	君ヶ岡線	1,470*1.0*2	2,940	2
町道 I-②'	君ヶ岡線	80*3.0/2	120	2
町道 I-③	小田小友線	860*1.0*2	1,720	2
町道 I-④	浜辺線	540*1.0*2	1,080	2
町道 I-⑤	小田線	180*1.0*2	360	2
町道 I-⑥	要害1号線	170*1.0*2	340	2
町道 I-⑦	笠岩線	540*1.0*2	1,080	2
町道 I-⑧	野山上納線	300*3.0*1	900	2
町道 I-⑨	松ヶ浜臨線	250*1.0*2	500	2
町道 I-⑩	東君ヶ岡線	560*1.0*2	1,120	2
町道 I-⑪	遠山線	32*2.2*1	70	2
町道 I-⑫	西浦田線	350*1.0*2	700	2
町道 I-⑬	代々崎浜細田線	740*1.0*2	1480	2
町道 I-⑭	高山2号線	1,029*1.0*2	2,058	2
町道 I-⑮	久保線	700*0.5*2	700	2
町道 I-⑯	塩釜七ヶ浜多賀城線	47*4*1	188	1
町道 I-⑰	笹山線 (両側)	531*1.0*2	1,062	2
	笹山線 (片側)	216*1.0*1	216	2
町道 I-⑱	笹山団地支線1号支線	201*1.0*2	402	2
町道 I-⑲	笹山団地支線2号支線	266*1.0*2	532	2
町道-B)	パシフィックライン		39	1
※ 年間の除草回数、除草作業数量は数量計算書による				

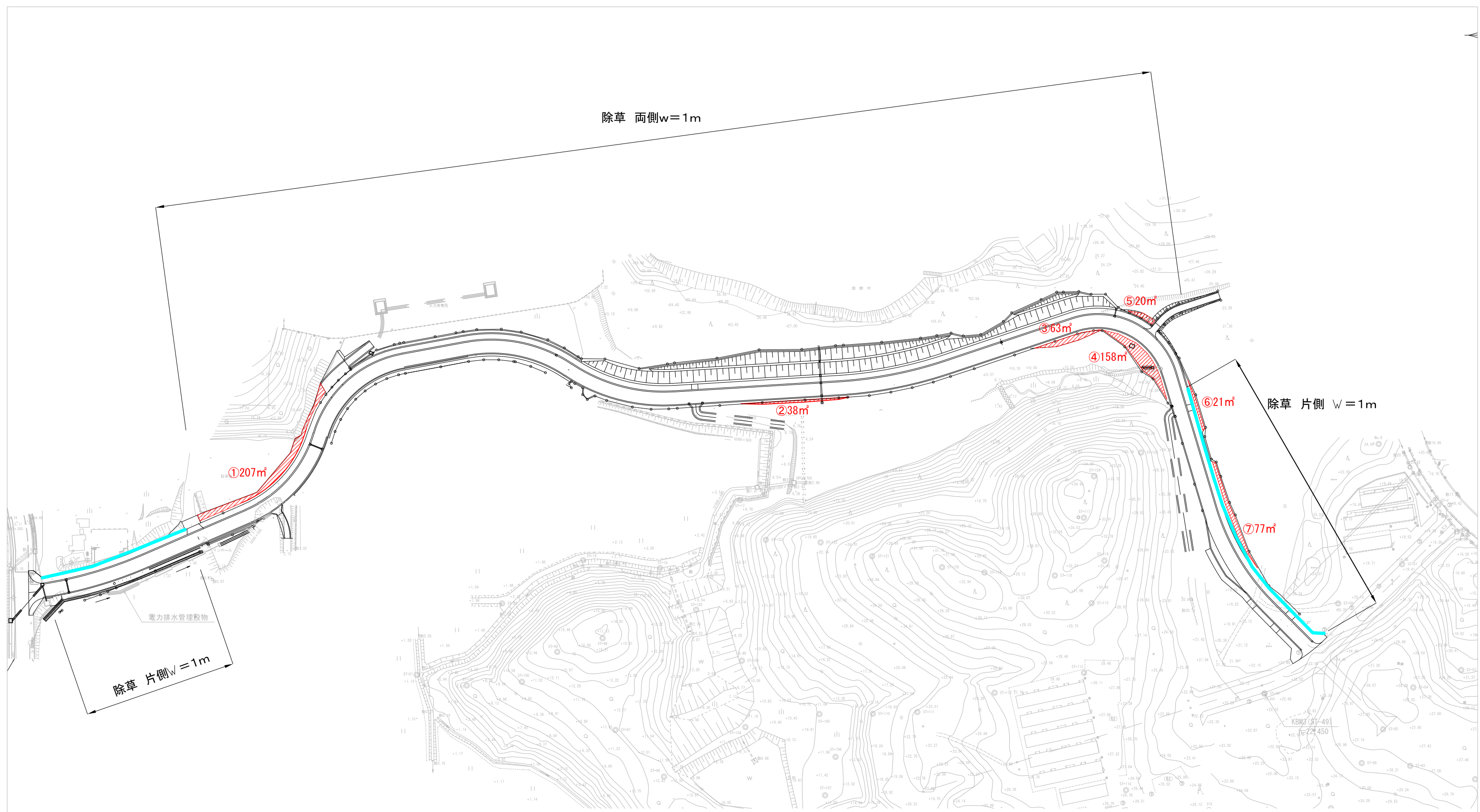


Ⅱ 町道法面除草 位置図



町道法面 除草		
番号	名称	
町道法-①	遠山一丁目法面	別紙計算書の通り
町道法-①'	遠山一丁目法面	別図の通り
町道法-②	遠山三丁目法面	別紙計算書の通り
町道法-③	遠山五丁目法面	別紙計算書の通り
町道法-④	東宮浜緑地帯	別紙計算書の通り
町道法-⑤	松ヶ浜漁港前法面	別紙計算書の通り
町道法-⑥	吉田浜野山法面	別図の通り
町道法-⑦	要害三号線法面	別図の通り
町道法-⑧	縦断線法面	別図の通り
町道法-⑨	松ヶ浜西原	別図の通り
町道法-⑩	君ヶ岡線法面	別図の通り
町道法-⑪	笹山線法面	別図の通り
町道法-⑫	湊松ヶ浜海岸線法面	別図の通り
町道法-⑬	境山一丁目法面	別図の通り
町道法-⑭	境山一丁目法面	別図の通り
町道法-⑮	要害5号線法面	別図の通り
町道法-⑯	要害6号線法面	別図の通り

※年間の除草回数、除草作業数量は数量計算書による



機械除草 年2回			
【凡 例】			
—	除草(片側 1m)	216m	
標記ナシ	除草(両側 1m)	531m	
	除草(法面)	584㎡	
路線延長		747m	

機械除草 L=201m (W=1m, 両側)

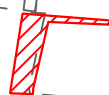
機械除草 L=266m
(W=1m, 両側)

【凡例】

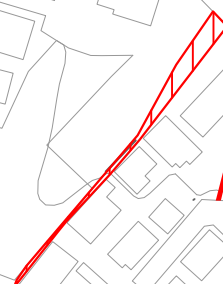
 機械除草 (年2回)

Ⅱ町道法面除草
町道法-⑬ 境山一丁目

A=132m²



A=150m²

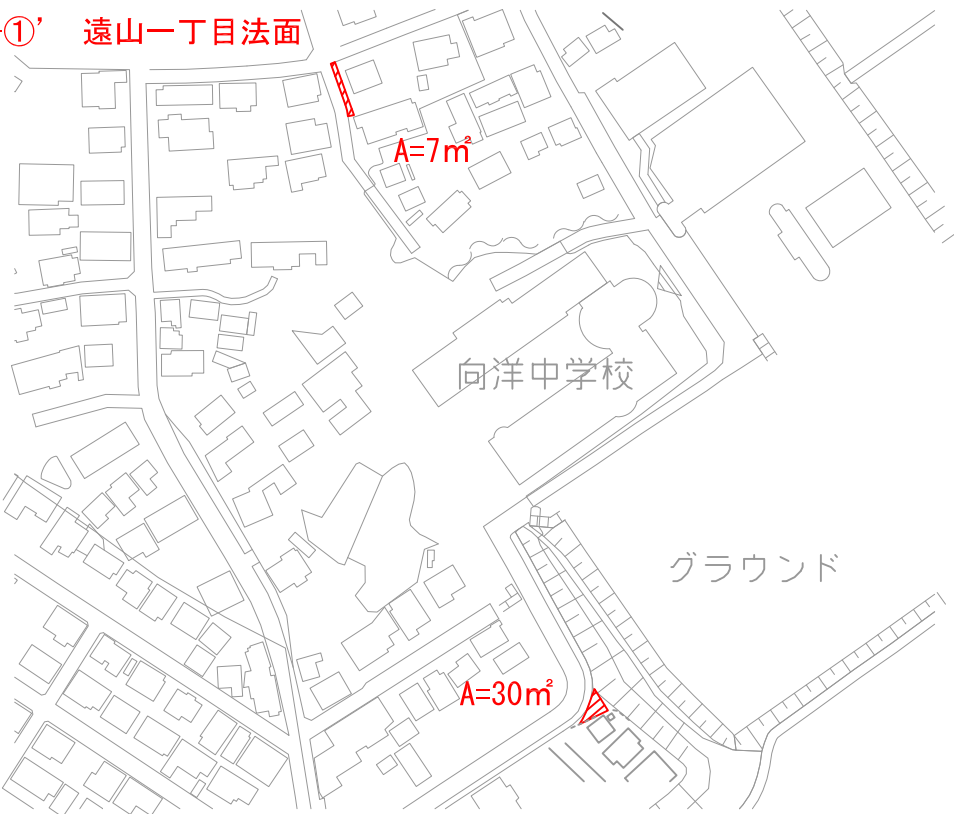


町道法面 除草		
番号	名称	図番：除草-04
町道法-⑬	境山一丁目法面	図面のとおり

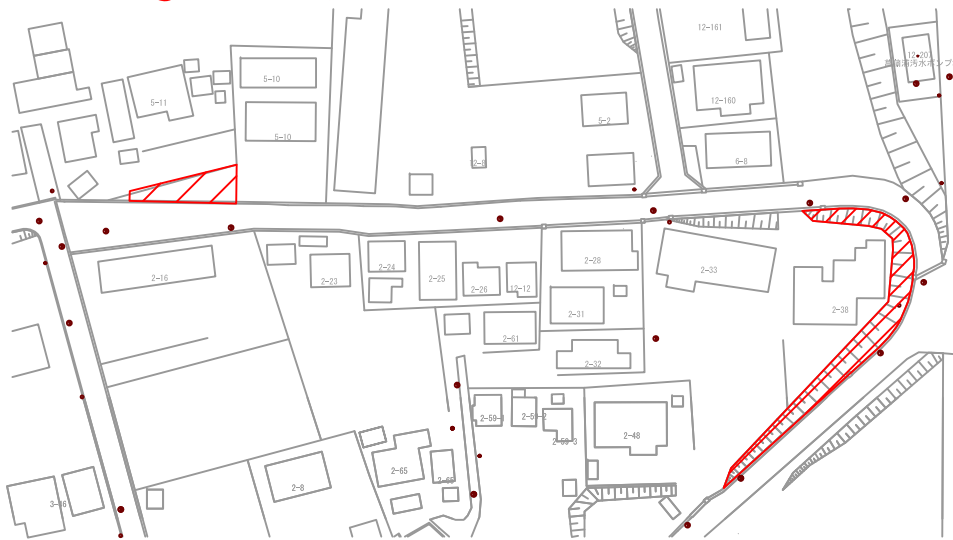
町道法-① 遠山一丁目法面



町道法-①' 遠山一丁目法面



町道法-③ 遠山五丁目法面



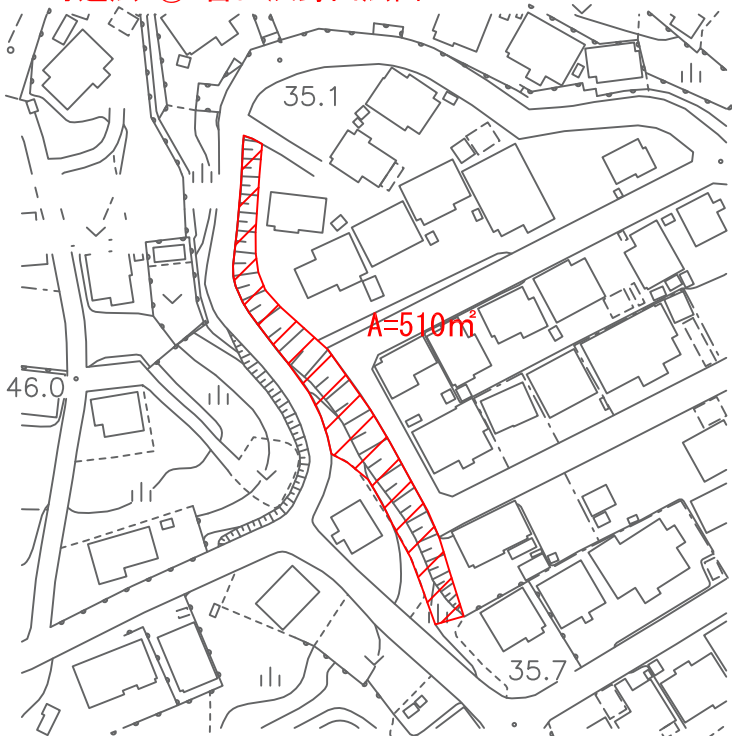
町道法-④ 東宮浜緑地帯



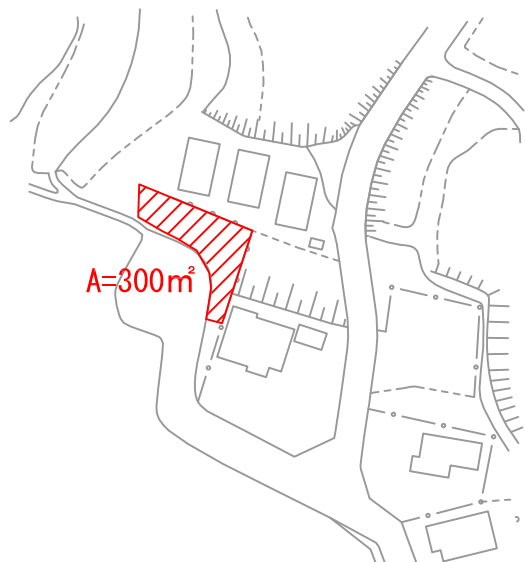
町道法-② 遠山三丁目法面



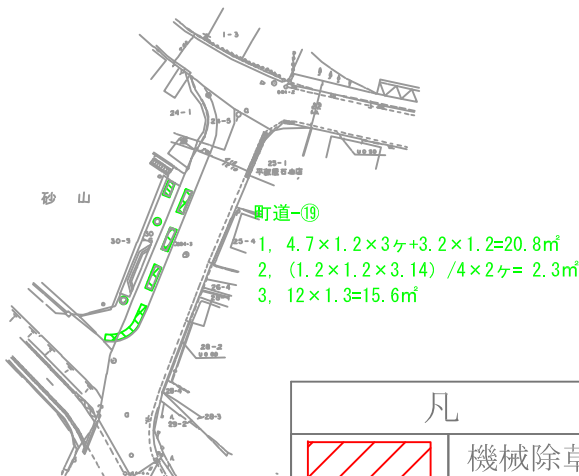
町道法-⑥ 吉田浜野山法面



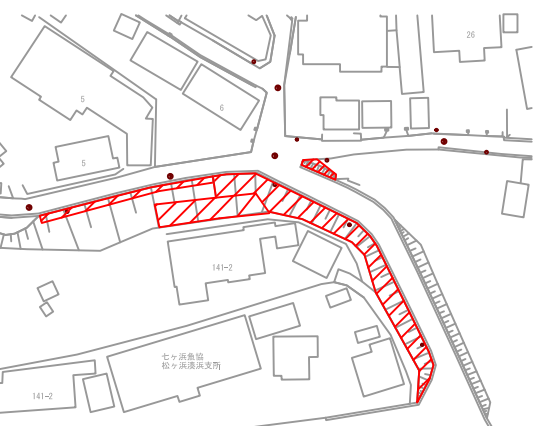
町道法-⑦ 要害3号線法面



町道 I-B) パシフィックライン

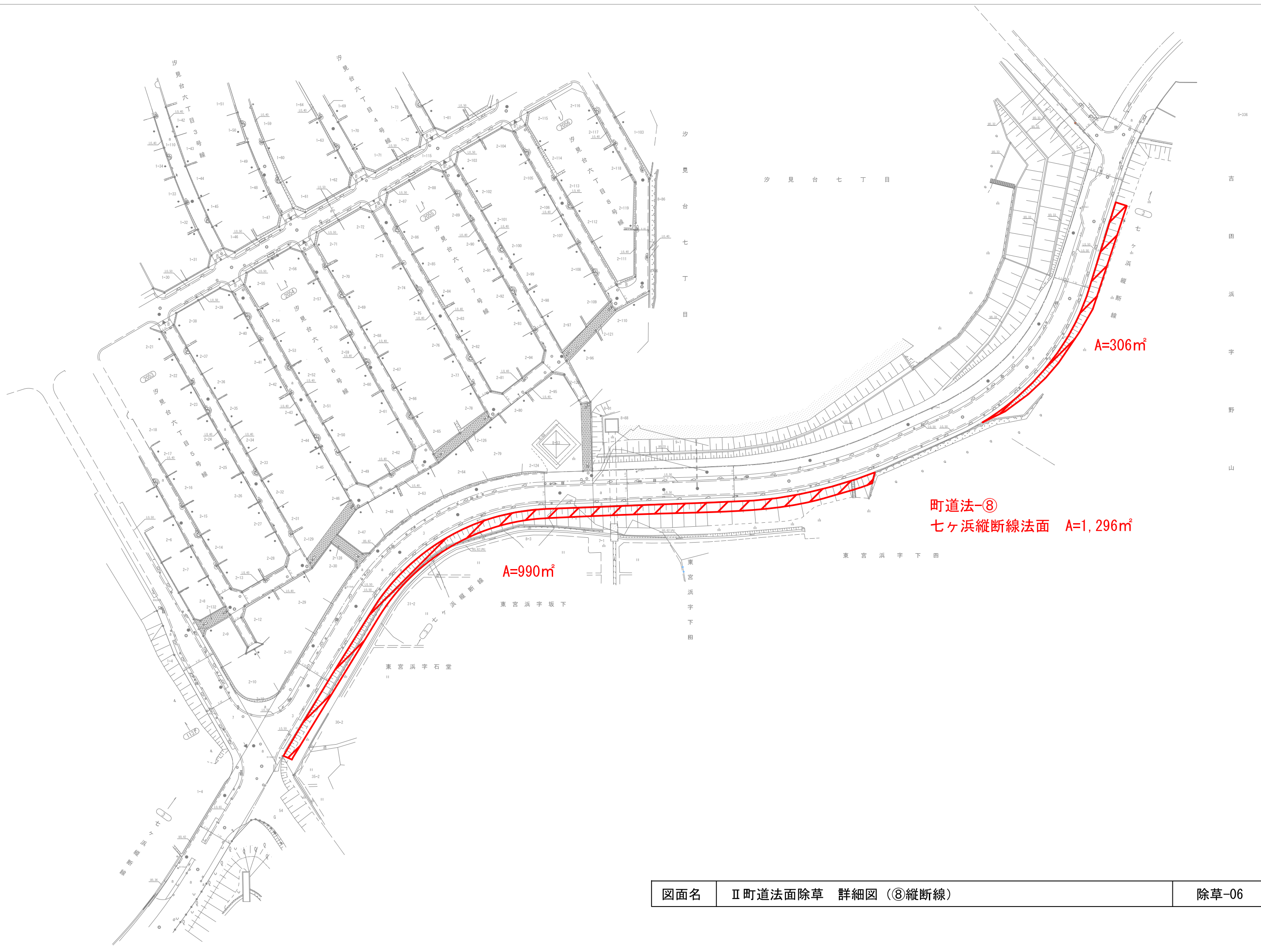


町道法-⑤ 松ヶ浜漁港前法面

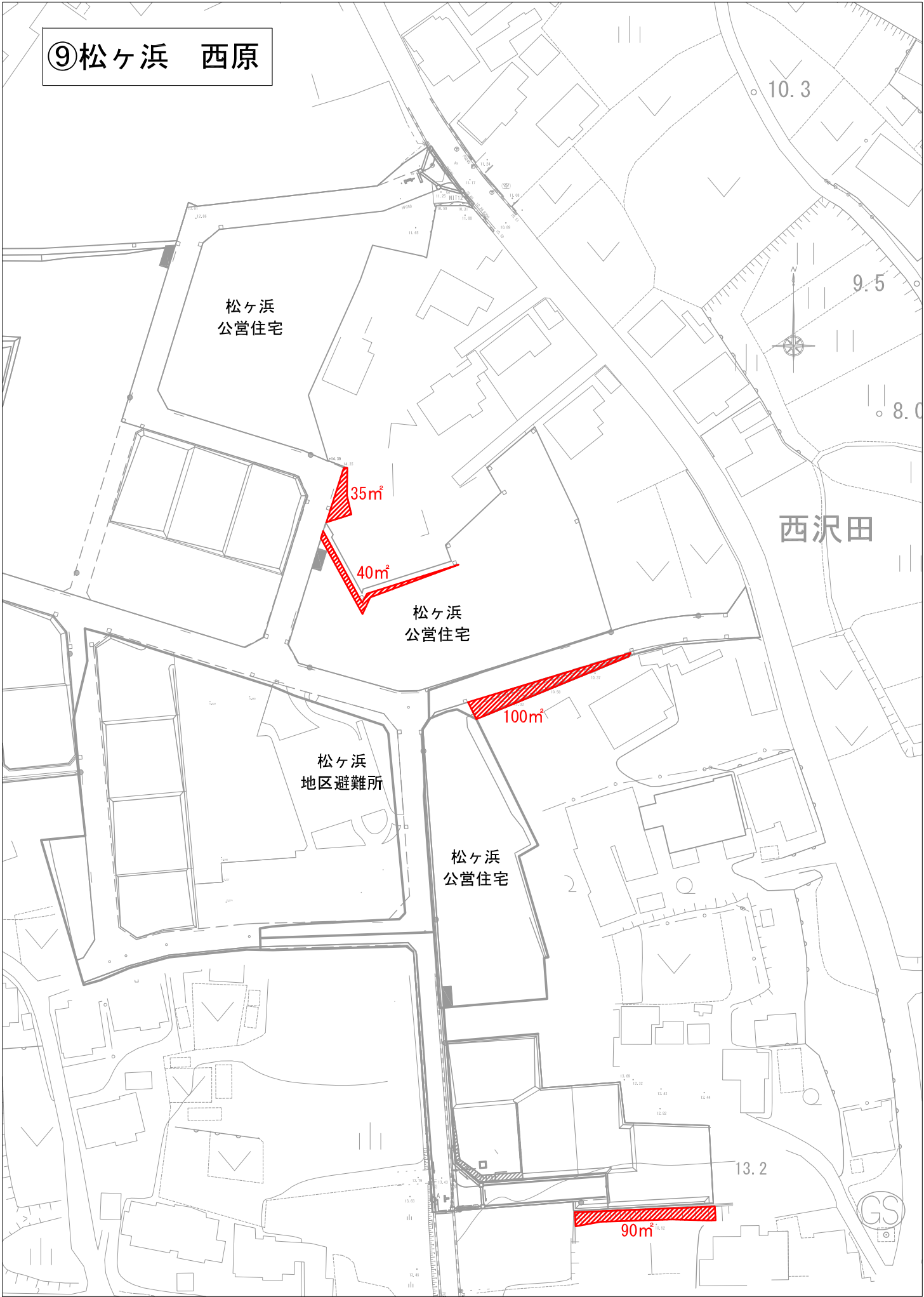


凡 例	
	機械除草(年2回)
	抜根除草(年1回)

図面名	I 町道除草 I-B , II 町道法面除草	図番	除草-05
-----	------------------------	----	-------



図面名	Ⅱ町道法面除草 詳細図（⑧縦断線）	除草-06
-----	-------------------	-------



事業名	町道及び法面除草業務委託	図面名	Ⅱ町道法面除草 ⑨松ヶ浜西原 , ⑩君ヶ岡線 除草箇所図		作成日		七ヶ浜町	図番：除草-07
-----	--------------	-----	------------------------------	--	-----	--	------	----------

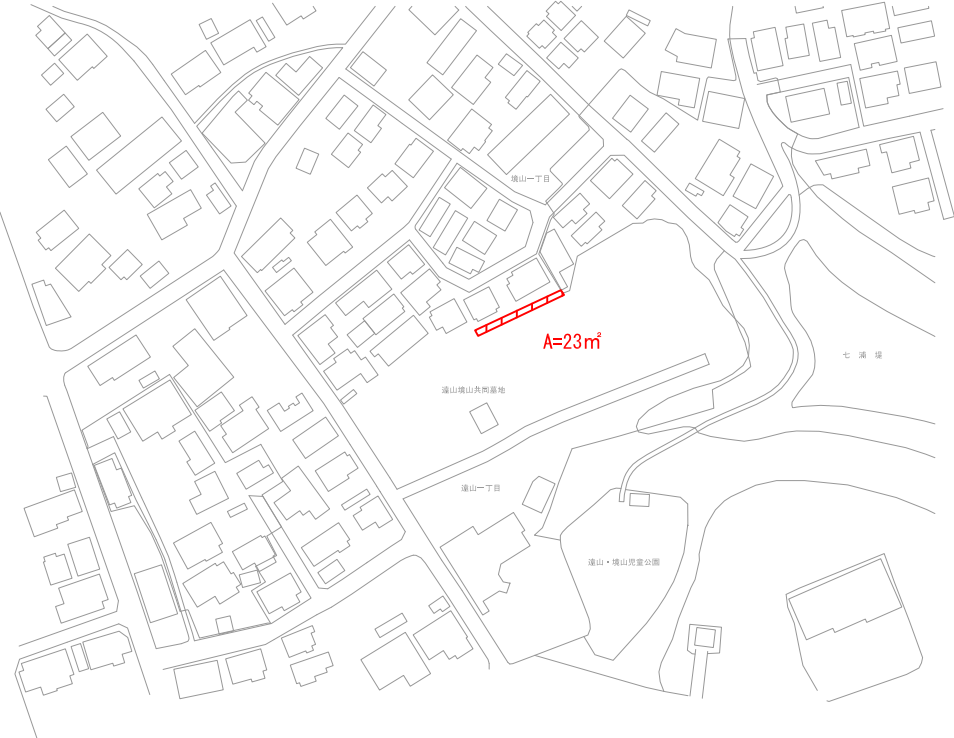
平面図
S=1:500



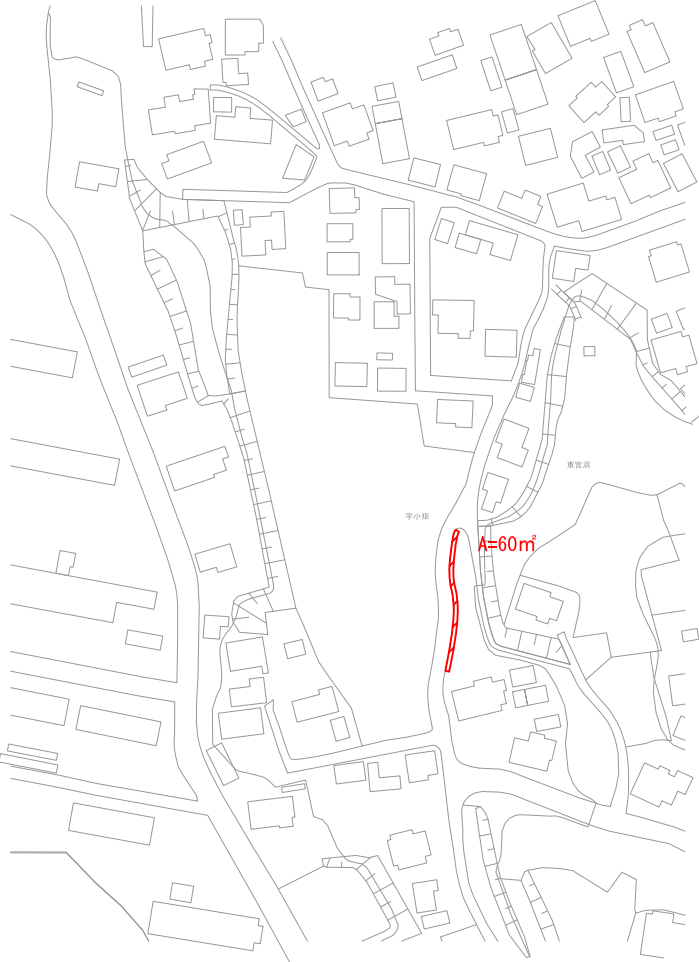
機械除草 $L=126+225+140+106=597\text{m}$ ($W=1\text{m}$, 片側)
機械除草 $A=19\text{m}^2$

機械除草 (年2回)

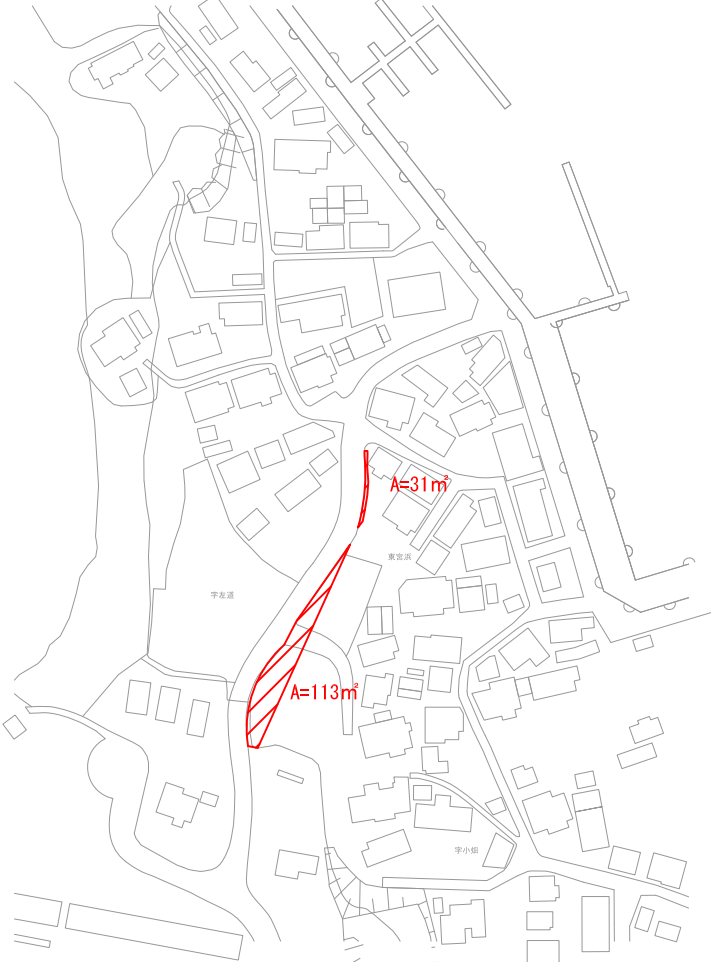
町道法-⑭ 境山一丁目法面



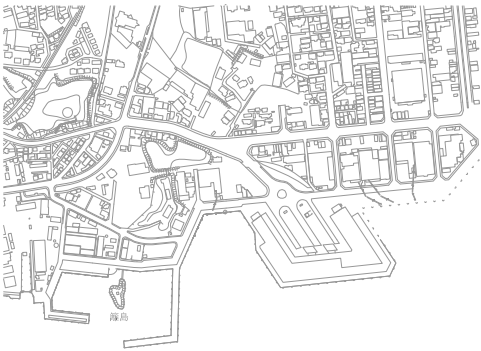
町道法-⑮ 要害5号線法面



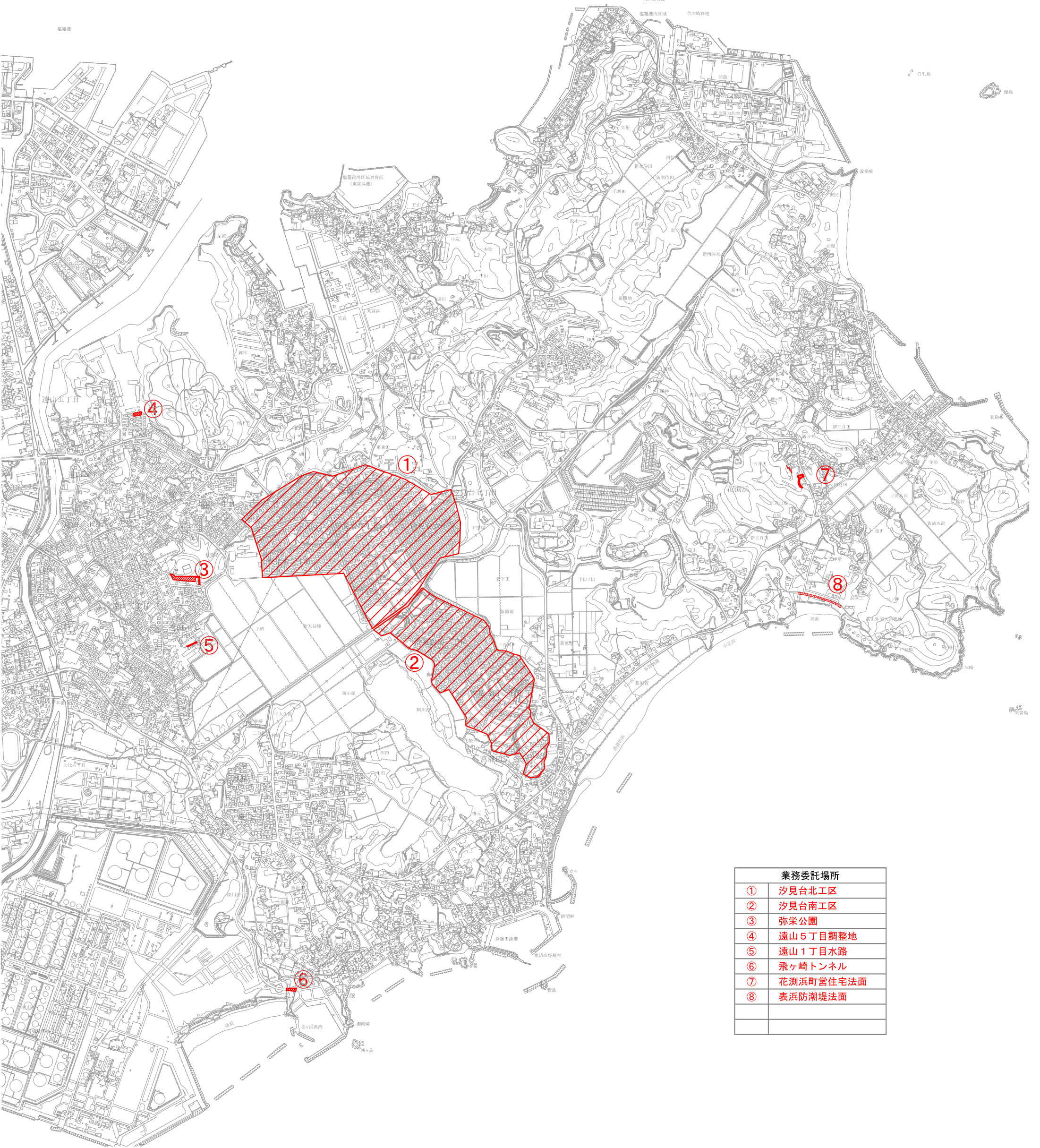
町道法-⑯ 要害6号線法面



凡 例	
	機械除草(年2回)

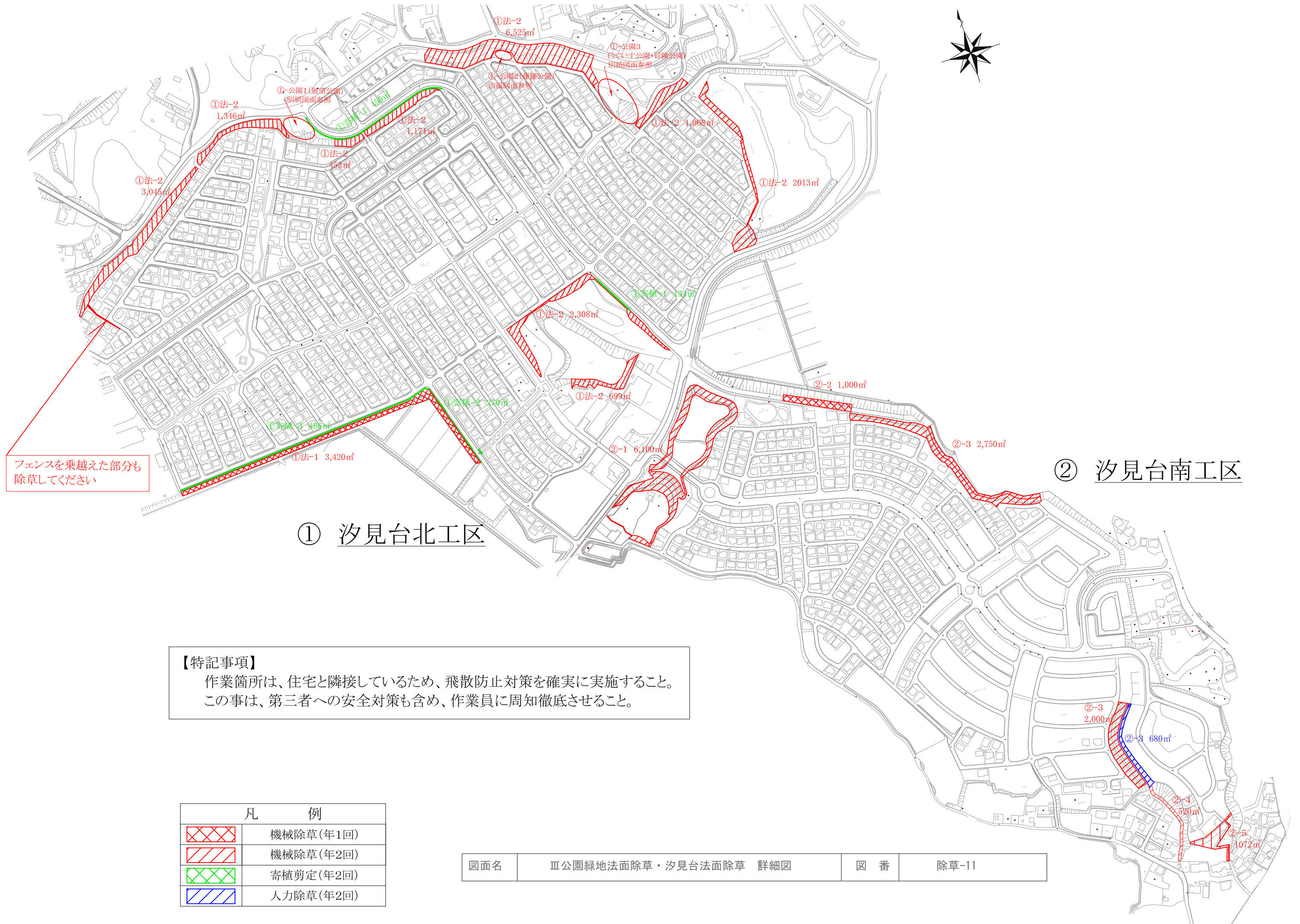


Ⅲ 公園緑地法面・汐見台法面 位置図



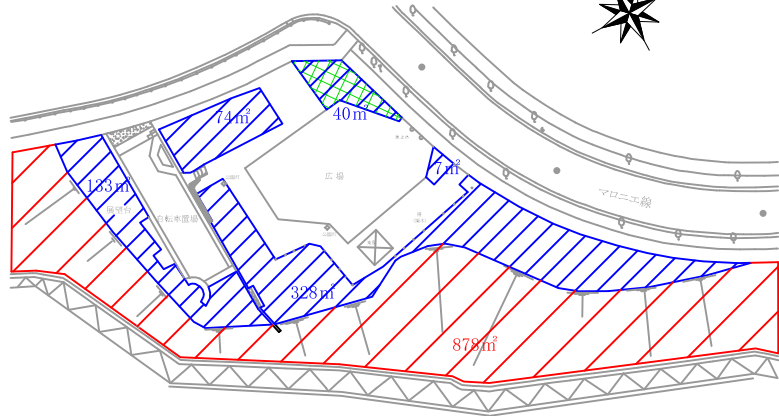
業務委託場所	
①	汐見台北工区
②	汐見台南工区
③	弥栄公園
④	遠山5丁目調整地
⑤	遠山1丁目水路
⑥	飛ヶ崎トンネル
⑦	花淵浜町営住宅法面
⑧	表浜防潮堤法面

業務名	町道及び法面除草業務委託	図 番	除草-10	
図面名	Ⅲ 公園緑地法面・汐見台法面 位置図	作成日		七ヶ浜町

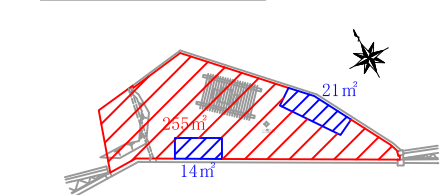


① 汐見台北工区(公園)

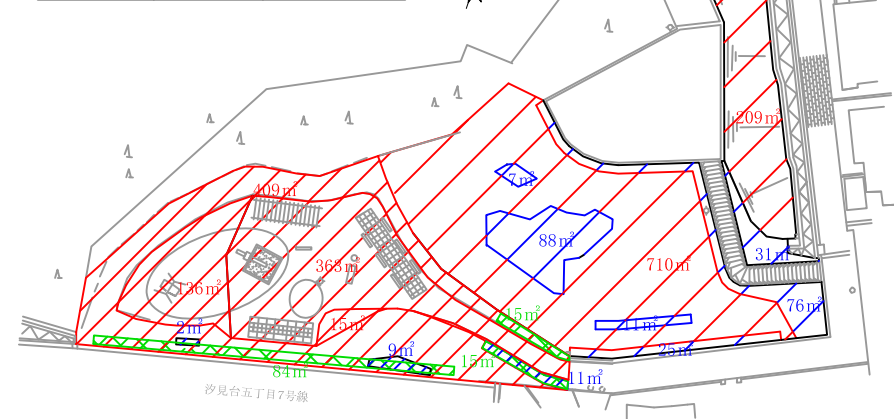
[①公園-1 展望公園]



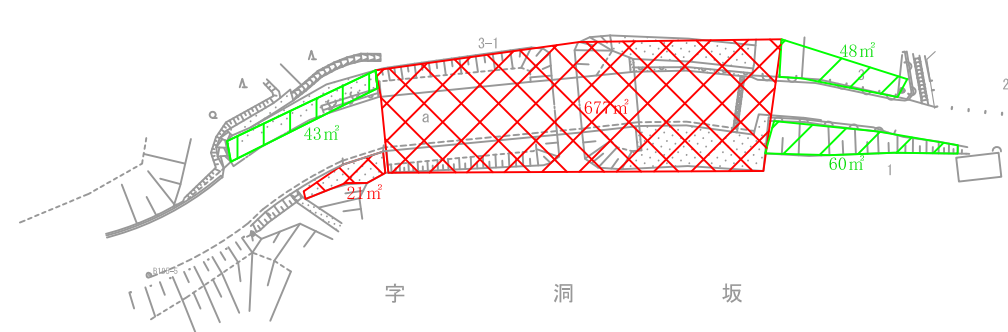
[①公園-2 藤棚公園]



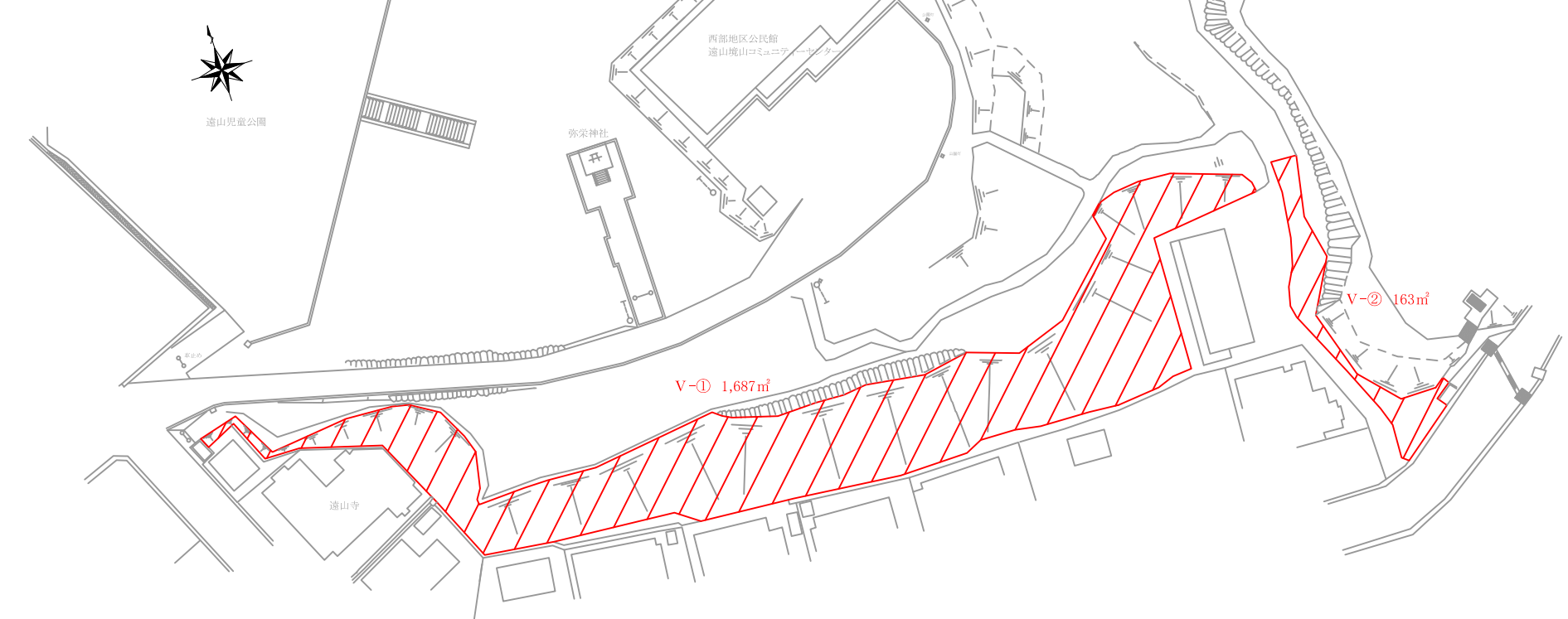
[①公園-3 冒険公園・うぐいす公園]



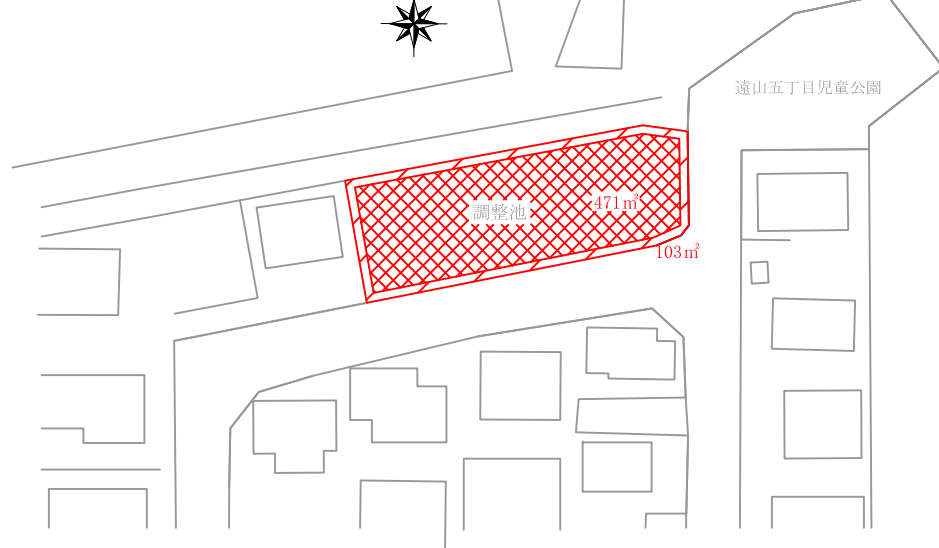
⑥飛ヶ崎トンネル



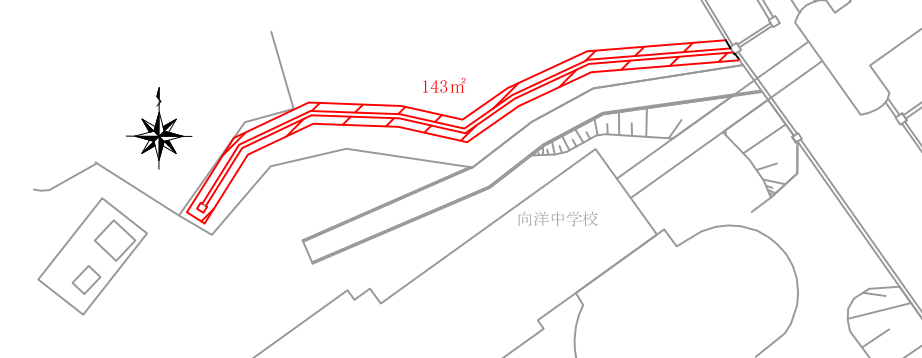
③ 弥栄公園



④ 遠山5丁目調整池



⑤ 遠山1丁目水路



凡 例	
	人力除草 (年2回)
	機械除草 (年2回)
	機械除草 (年1回)
	剪定 (年1回)
	剪定 (年2回)

図面名	Ⅲ公園緑地法面除草・汐見台法面除草 詳細図	図 番	除草-12
-----	-----------------------	-----	-------

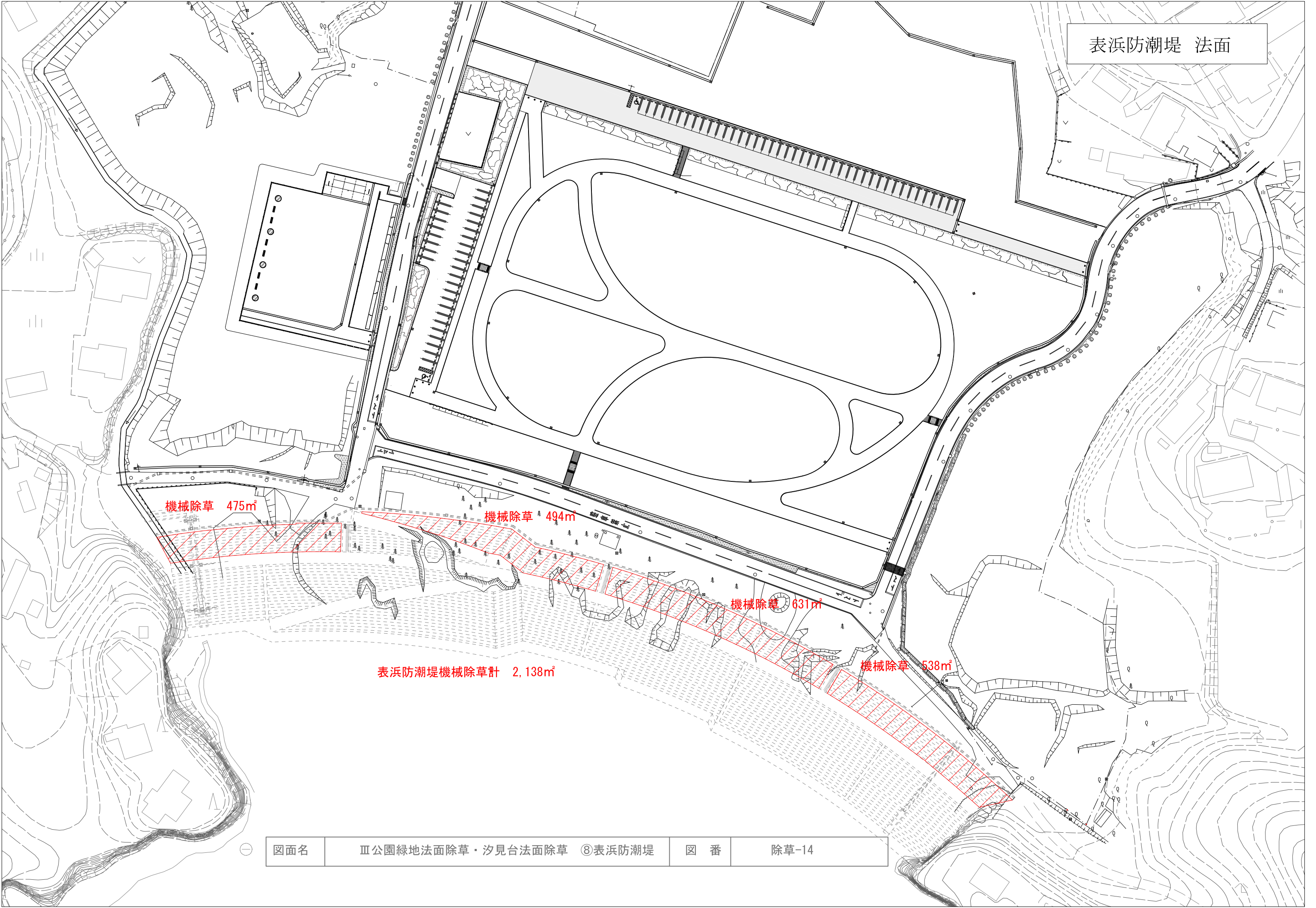
機械除草 15㎡

機械除草 40㎡

機械除草 70㎡

機械除草 330㎡

機械除草 40㎡



表浜防潮堤 法面

機械除草 475㎡

機械除草 494㎡

機械除草 631㎡

機械除草 538㎡

表浜防潮堤機械除草計 2,138㎡

①

図面名	Ⅲ公園緑地法面除草・汐見台法面除草 ⑧表浜防潮堤	図 番	除草-14
-----	--------------------------	-----	-------